様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II	業務運営の効率化に関する事項							
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:003320					

2 - ①主な定量的指標							
		3年度	4 年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減状況(%)		3	3	3	3		
業務経費の削減状況(%)		1	1	1	1		
その他の指標 共同調達等効率化の取締	祖状況						
研究用消耗品単価契約品目の拡大(品目)	1,048	1,046	1,031	998		
共同調達品目の拡大(品目*)		17	16	19	19		*調達件数
調達担当者会議	開催数(回)	3	2	1	1		
	延べ参加人数	112	340	178	309		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画

1 業務の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

- 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については 度比1%の抑制を行うことを目標とする。

(2)調達の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決 | 定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、 毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に 実施する。

特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品について、調達に要する時間の大幅な短縮が可能と なるよう、公正性を確保しつつ、迅速な調達方法の検討・導入を進める。

また、国立研究開発法人国際農林水産業研究センターなど他の独立行政法人との共同調達等の連携 に積極的に取り組み、一層の効率化を図る。

(3) 法人全体のデジタルトランスフォーメーション

の変化に対応させた業務体制の構築が急務である。

第4期に構築したエリア管理に加え、基幹業務システムの活用、業務の見直し等によるデジタルト ランスフォーメーションを推進し、徹底した業務の効率化を図る。

1 業務の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

- 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なく 毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年|とも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減 する。

(2)調達の合理化

ア 農研機構が研究開発成果の最大化に向け業務を迅速かつ効果的に実施していくため、公正性・透明性を確保しつつ、自 律的かつ継続的に調達等の合理化を徹底し、適正で迅速かつ効果的な調達の実現に向けて取り組み、毎年度6月末までに 「調達等合理化計画」を策定し、定量的な目標や具体的な指標を設定し、着実に実施する。当該計画については、毎年度 の実績評価の際に、研究現場での実施結果を踏まえ、評価結果に基づき的確に見直す。

特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品等については、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、ガバ ナンスの強化を図り、公正性を確保しつつ、特例随意契約方式(公開見積競争、随意契約上限額の引き上げ)などの迅速 な調達方法の検討・導入を進める。

イ 共同調達等、国際農研等の他の独立行政法人との連携を積極的に実施し、調達事務の効率化を進める。

(3) 農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション

情報分野の技術革新が急速に進展する中、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢、生活様式|ア 管理本部に業務改革・DX 推進室を設置し、基幹業務システムの活用等によるデジタルトランスフォーメーションを推 進し、電子決裁、オンライン手続の導入、ペーパーレスの実現により、徹底した業務の効率化を図る。

イ 管理本部の一体的・一元的な管理・運営の下、管理部門のリソースを最適化した「事業場」の管理・運営を徹底する。

(4) 研究拠点・研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画)

限られた予算・人員を有効に活用し長期的に研究開発成果の最大化を図るためには、将来の研究の重点化方向に対応するとともに、省エネルギーの推進や維持・管理経費の節減、老朽化施設の安全の確保等を図る観点から、他法人等の施設の利用等を検討した上で、農研機構全体として、研究拠点・研究施設・設備を最適化することが重要である。このため、つくば地区の施設や設備の利用と管理については内部組織の枠を越えた農研機構全体としての最適化を図るとともに、小規模な研究拠点等の再編・見直しを着実に進める。また、新たな研究ニーズに対応した施設・設備の整備については他法人等との連携を図りつつ効果的・効率的に実施する。

- ウ 基幹業務システムによる勤務時間管理の効率化を図るとともに、在宅勤務環境を整備し、「新しい生活様式」に対応し た業務推進を図る。
- (4) 研究拠点・研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画)
- ア つくば地区においては、極端な分散配置等、業務運営の効率化の支障となる組織配置を解消する。
- イ 施設・設備は、社会情勢や研究・業務ニーズに応じた利用を前提に農研機構全体で必要な施設・設備を重点化・集約化 し、資源の効果的かつ効率的な配分を図り、維持管理費の節減や省エネルギーの推進、老朽化施設の適切な管理を行う。
- ウ 現在の利用状況、第5期中長期目標期間の研究課題との関係及び将来の利用予測等を考慮した上で、研究課題や業務に 応じた適切な施設・設備の再配分や再配置を行う。新たな研究ニーズに対しては、利用目的に応じて他法人と連携しつつ、 必要な施設の整備を行う。
- エ 小規模な研究拠点について、第2期から第4期中長期目標期間の検討の結果、組織を見直すこととした研究拠点等は、 地域住民や地元地方自治体等の理解を得ながら、組織見直しの実施計画に基づき、着実に再編・統合を行う。

【農業技術研究業務勘定】

(施設及び設備に関する計画)

令和3年度~令和7年度施設、設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
研究施設の整備		施設整備費補助金
研究援助施設の整備		
機関維持運営施設の整備		
その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		
合計	$3,276\pm\chi$	

(注) χ:各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

【農業機械化促進業務勘定】

令和3年度~令和7年度施設、設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
研究施設の整備		施設整備費補助金
研究援助施設の整備		
機関維持運営施設の整備		
その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		
合計	730± χ	

(注) χ:各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

評価軸・評価の視点及び			
評価指標等	年度計画	主な業務実績等	自己評価

(1)一般管理費等の削し 減

【評価の視点】

・業務の見直し・効率化を 進め、法人運営に支障を 来たすことなく業務経 値目標が達成されてい るか。

(1) 一般管理費等の削減

運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直 し及び効率化を進め、一般管理費については少なくとも対 令和5年度比3%の抑制、業務経費については少なくとも 対令和5年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減す る。また、業務達成基準を採用した一般管理費の一部業務 費、一般管理費削減の数 について、中長期計画期間中、計画的に効率的執行を行う。

(1) 一般管理費等の削減

・運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費につ いては令和5年度比3%、業務経費については令和5年度比1%を抑制した。

<評定と根拠>

評定:A

根拠:

一般管理費と業務経費は削減目標を 達成し、調達は「調達等合理化計画」を 公表して計画を着実に実施した。特に、 特例随意契約は、手続きの簡素化により、 令和5年度実績を大幅に上回って進捗し

ている。 法人全体の DX 化は、基幹システムの 利用が定着し、文書決裁業務約5万件す 率化や文書の削減など順調に進捗してい 員で対応したほか、財務会計システムで は、電子帳簿保存法に適切に対応し、迅 速化・効率化を進めた。また、健康診断 関係業務の日程管理を情報共有システム |のアプリ (AppSuite) を活用して効率化

を図ったほか、物品管理換等アプリの作

成や VBA 活用による旅費未請求者への

メール一斉送信等などの成果をあげた。 また、Adobe ソフトの包括契約への移 キュアプリントシステムの導入に合わせ 達により個別契約を解消し、令和6年度 に33%の削減を達成した。令和7年度及 び第6期中長期計画期間の計6カ年で約 2 億円の保守費の削減が見込まれてお

(2)調達の合理化

【評価の視点】

調達等合理化計画の適 正かつ迅速な調達を実 現するために定量的な 目標や具体的な指標と して、どのようなものを 設定しているか。その目 標や指標が達成されて いるか。達成のためにど のような取組を行って いるか。

<その他の指標>

共同調達等効率化の取 組状況

※表中に記載

(2)調達の合理化

ア 農研機構が研究開発成果の最大化に向け業務を迅速 かつ効果的に実施するため、公正性・透明性を確保しつ つ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を徹底し、適正 で迅速かつ効果的な調達の実現に向けて取り組む。さら に、6月末までに「調達等合理化計画」を策定し、定量 的な目標や具体的な指標を設定し、着実に実施する。計 画策定に際しては、研究現場等での実施結果、年度計画 の実績評価結果に基づき的確に見直しを行う。

特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品等につ いては、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよ う、ガバナンスの強化を図り、公正性を確保しつつ、特 例随意契約方式を積極的に活用する。

(2)調達の合理化

- ・適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、令和6年6月26日付けで「調達等合理化 | べてをシステムで実施するなど業務の効 計画 | を策定して Web サイトで公表するとともに令和6年度の計画を着実に実施した。
- ・特例随意契約については、令和5年度の41件に対し、令和6年度は193件増の234件を行っる。人事給与システムでは、住民税特別 た。効率的かつ迅速な調達の実施により発注から納入までの期間が短縮され、研究開発の円滑 | 徴収額などに対応するシステム改修を職 な推進に貢献した。

イ 国際農林水産業研究センター等他の独立行政法人と の共同調達等の連携を積極的に実施し、調達事務の効率 化を進める。

- ・調達事務の効率化を推進するため、農研機構の研究拠点と同一の所在地に本所・支所などのあ | 行により、令和7年度は約40百万円の る国立研究開発法人国際農林水産業研究センター、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国 │経費削減を見込むとともに、利用申請手 立研究開発法人水産研究・教育機構、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政 | 続等の一元化を完了した。複合機は、セ 法人家畜改良センターの5機関と連携し、7拠点で19件の共同調達を実施した。
- ・また、農研機構内での一括調達では、ソフトウエアのライセンス契約や、つくば研究拠点の電 | て3割超の台数を削減したほか、一括調 気やガスの受給契約などを実施した。

- ション
- ・基幹システムを活用し た業務のデジタル化に より、どのように業務効 率化が図られているか。 <その他の指標>
- 業務のデジタル化によ り管理部の体制が強化 されているか。

- (3) 法人全体のデジタ | (3) 法人全体のデジタルトランスフォーメーション
- ルトランスフォーメー | ア 基幹業務システムを含む主要システムの活用による 業務効率化への効果を検証するとともに業務のデジタ ル化やクラウド活用等を進め、業務時間の短縮及びペー パーレス化、ユーザーの利便性に配慮した業務のワンス トップ化につながる対策を講じて 更なる業務効率化を 図る。
- (3) 法人全体のデジタルトランスフォーメーション
- ・令和3年度に導入した基幹業務システム(人事給与システム、財務会計システム、情報共有シ ステム)を最大限活用し、DX 化による徹底した業務の効率化を推進した。令和 6 年度の実績 |画を実行し、集中配置を着実に進めた。 は、以下の通りである。人事給与システムでは、自治体から通知された住民税特別徴収額など に対応するためのシステム改修を外注することなく、職員で対応した。財務会計システムは、│り、省エネ法に定められた特定事業者と 電子帳簿保存法に対応し、決裁の迅速化・効率化を行った。情報共有システムは、つくば地区 | して9年連続の8評価を獲得するなど、 における健康診断関係業務の日程管理を同システムのアプリ (AppSuite) の利用により効率化 |一連の取組が高く評価されている。 を図った。このほか、物品管理換等アプリ、VBA 活用による旅費未請求者へのメール一斉送信 | 旧七戸研究拠点は、平成 26 年度以降 等の見直しを進めた結果、令和5年度比20%減の工数減を達成した。
- ・文書管理システムでは、電子決裁の本格稼働の定着により、文書起案件数は 50,000 件(令和 5 月の所有権移転により資産処分が完了し 年度比4%増)に達し、すべてをシステム上で実施した。このような取組などにより、機構全 た。 体の印刷費は、さらに削減が進み、令和2年度比43.7%削減(令和5年度は38.1%減)となっ | 以上のように、業務の合理化と効率化 た。また、令和6年4月から学会等参加費などの支出伺と請求書を一体化・連携させ、同シストを進め、業務量と経費の削減を令和6年 テム内で手続きが完了するよう改修し、手続き工程(文書起案の回数)の削減を図った。
- ・Adobe 社と令和 5 年 11 月に締結した包括契約に令和 5 年度未了の個別契約を 3 段階で移行し |己評価を A とした。 た結果、対前契約価格比で約 10 百万円の発生コストを抑制するとともに、当該ソフトウエア 利用申請等の業務プロセスの一元化により、発注等に係る業務の効率化を図った。また、複合 | <課題と対応> 機についてはセキュアプリントの導入を終えたことから、令和5年度に策定した2カ年に亘る | 農研機構施設整備集約グランドデザ 複合機更新計画を単年度で包括契約へ前倒しする計画に見直し、令和6年度は165台(既存機 | イン2024に基づき、農研機構全体の施 247 台のうち 82 台を削減、削減率 33%)を一括更新した。賃貸借から一括購入に変更した結│設の建替・改修経費と維持管理費を節減 果、第6期のランニングコストは14百万円/年の削減を見込んでいる。
- ・このような DX 化と徹底した業務の効率化により業務量と経費の削減を着実に推進した結果、 | な中長期的な施設整備計画を検討、策定 管理部門の令和6年度の超過勤務時間は、令和5年度比104.4%ではあるが、農研機構全体の | する。 令和6年度の印刷費は令和5年度比4.9%削減を達成した。印刷費の削減額は令和5年度比で 696 万円減を見込んでおり、高騰する光熱水費に充当するなどの柔軟な対応が可能となった。
- ※参考:農研機構全体の超過勤務時間数は令和5年度比105.2%。印刷費には、コピー・プリン ター等の用紙・トナー購入費、メンテナンス経費などを含む。
- イ 管理本部が主体となって全事業場の管理・運営に係る 要改善点を洗い出し、その結果を踏まえ、業務の要否の 検証、業務フローの見直し、リソースの最適化を行い、 事業場の効率的な管理・運営を推進する。また、旅費業 務の一元化に向けた体制整備を行う。

- ・契約事務に係る各種委員会の全事業場における管理・運営状況を踏まえ、小規模拠点や農場等 の委員会を全廃し、本部または管理部本所で担う体制へ見直した。これにより、関連する委員 会を 132 から 25 に集約した。
- ・また、従来の管理本部総務部会計課旅費チームが行っているつくば地区の旅費業務一元化に加 え、小規模拠点や農場等の旅費業務についても、総務部会計課旅費チームへの一元化に向けた 体制整備を令和6年10月から行っている。
- ・このほか、資産の集約化、事業場運営の効率化を徹底するため、事業用車保有台数計 425 台の 20%を削減する5か年計画を令和5年度に策定し、令和6年度には21台(70百万円)5.0%削 減するなど、計画通りに実行している。
- ・また、全事業場の資産情報を見える化するために、資産管理システム上の資産データ 11 万点 から、目的の資産データを効率的に抽出する資産名寄せツールを作成した。

り、経費の後年度負担の軽減の観点から も大きな成果である。

│ つくば地区の研究所の再配置は基本計

電気使用量は、目標を達成見込みであ

|売却に至っていなかったが、令和7年2

度計画を上回って達成したことから、自

しつつ、新たな研究ニーズにも対応可能

1		
	ウ 基幹業務システムの効果検証を行うとともに、在宅勤務環境の整備を踏まえ、一定のルールに基づく在宅勤務の導入を推進する。	ウ ・コロナ禍を経て在宅勤務用周辺機器の整備が概ね完了し、基幹業務システムの活用並びに Web 会議の利用が定着した。また、在宅勤務の手続きを、基幹業務システムを活用したオンライン 申請に移行し、業務効率化を図った。 ・在宅勤務については、既存の「在宅勤務の実施要領」に基づき暫定的に運用している「感染症 対策」、「節電対策」に、新たに「災害の発生等」、「勤務時間外に他律的業務に従事」及び「身体的事由」を要件に加え、職員の健康や安全を確保するための在宅勤務として制度化する ため、規定類の整備を進めた。
(4)研究拠点・研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画) <その他の指標> ・将来の研究の重点化方向に対応するとともに、 省エネルギーの推進や	関する計画) ア つくば地区の研究所の再配置基本計画に基づき、集約 化を推進する。退去後の居室は必要に応じた整備を行	(4)研究拠点・研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画)ア ・令和4年度に策定した「つくば地区研究所の再配置基本計画」に基づき、関係研究所によるワーキンググループを 定期的に開催して居室及び実験室の改修工事や移動のタイミングを調整し、令和6年度は植物防疫研究部門3室、作物研究部門23室、中日本農業研究センター41室につい移転整備が完了した。これにより、関係研究所の分散配置が一部解消された。
維持・管理経費の節減、 老朽化施設の安全対策 等が図られているか。 ・つくば地区の再編、地域 の研究拠点や小規模研 究拠点等の再編・見直し の取組が行われ、施設・ 設備の最適化の見直し が進められているか。	修を含む適切な施設管理を行う。	イ ・施設老朽化への対応として、19 件の新築・改修工事のための施設整備費補助金を令和 7 当初 予算で農林水産省に対して要求した。また、管理部からの施設修繕・改修要望 106 件について、施設の重要度、改修の緊急性を資産・環境管理委員会が一元的に見極め、最重要施設を中心に特に緊急性が強い老朽化対策(7件)、法令対応(9件)、施設集約化(3件)及び小規模拠点見直しのための工事(4件)の計23 件を実施した。 ・光熱水料高騰に対応するため、各管理部で電気使用量前年実績の 1%減を努力目標として削減計画を策定した。計画に基づき、研究課題の遂行に影響しない範囲で削減を進めた結果、令和2年度比20%削減目標のところ22.6%の削減となった。 ・令和3年度作成した「減損の方針」に基づき、減損済み施設19棟の解体撤去等(うち旧七戸研究拠点1棟は所有権移転)を完了した。
	ウ 利用状況と将来ニーズに基づき、資産の最適な再配分・再配置を進める。新たな研究ニーズに対しては、農研機構の現有機能を最大限に活用し、維持管理費が増大しないことを前提に整備を計画する。主要な研究拠点において、農研機構の機能強化に係るグランドデザインを策定する。	

・基盤的研究機械の整備や高精度機器の保守に関しては、研究所のニーズに加え、基盤技術研究 本部及びセグメントが研究課題推進上の必要性、緊急性の観点から評価・選定し、整備・保守 を行った。

エ 小規模研究拠点の組織見直し計画について、地元や関 係省庁等の理解を得ながら進め、特に旧綾部研究拠点及 び旧七戸研究拠点の資産処分を着実に進める。

- ・旧綾部研究拠点内のうち青野ほ場2区画について、1区画(綾部市青野町高田)は令和5年10 月に売買契約を締結、令和6年4月から6月に埋蔵文化財発掘調査(試掘)が行われた。本調 査ののち農地転用手続きを開始し、同手続きの完了後に不動産業者から売却代金の入金を受け て、資産処分を完了する。
- ・旧七戸研究拠点は令和6年2月に売買契約を締結したのち、残存施設の解体撤去工事を令和6 年12月に完了し、売却先法人から売却代金の入金を受けて、所有権移転により令和7年2月 に資産処分を完了した。

(施設及び設備に関する計画)

【農業技術研究業務勘定】

令和6年度施設、設備に関する計画

		(単位・日月円)
施設・設備の内容	予定額	財源
研究施設の整備		施設整備費補助金
· 安全性評価実験施設改		
修工事		
· 野生動物飼育実験施設		
工事		
・アイソトープ実験棟、第		
1アイソトープポット試		
験棟ほか改修・集約化工		
事		
·新品種育成加速温室整		
備工事(その2)		
・スマート農業実証フィ		
ールド整備工事 (芽室)		
・スマート農業実証フィ		
ールド整備工事(福山/		
上越)		
·新品種育成加速温室整		
備工事(その3)		
機関維持運営施設の整備		
・高圧受変電設備及び中		
央監視システム改修工事		
その他業務実施上必要な		
施設・設備の整備等		

【農業技術研究業務勘定】

(1) 当事業年度中に完成した主要施設

令和 4 年度施設整備費補助金(繰越)予算による種苗管理センター(種苗 C)本所病害抵抗性 (単位:百万円) │検定温室新築工事(取得原価176百万円)について、令和6年5月に計画どおり竣工した。

> 令和4年度施設整備費補助金(繰越)予算による種苗C本所果樹鳥獣害防止等施設及び給水設 備工事(取得原価133百万円)について、令和6年5月に計画どおり竣工した。

> 令和4年度施設整備費補助金(繰越)予算による高度分析研究センター新機能食品開発実験棟 及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工事(取得原価204百万円)について、令和7年3 月に計画どおり竣工した。

> 令和 4~6年度施設整備費補助金(国庫債務負担行為)予算による動物衛生研究部門安全性評 価実験施設改修工事(取得原価 619 百万円)について、令和 6 年 12 月に計画どおり竣工した。

- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - 1) 令和5年度施設整備費補助金当初予算(2件)

畜産研究部門池の台地区高圧受変電設備及び中央監視システム改修工事について、令 和5年度から令和7年度までを工事期間とした3カ年計画(予算総額518百万円)にお いて、令和6年度は2年目として実施している。

畜産研究部門野生動物飼育実験施設工事について、令和5年度から令和7年度までを 工事期間とした3カ年計画(予算総額488百万円)において、令和6年度は2年目とし て実施している。

2) 令和5年度施設整備費補助金補正予算(令和6年度繰越し2件)

作物研究部門新品種育成加速温室整備工事について、受変電設備の一部品である高圧 進相コンデンサの受注停止の通知が各メーカーから発出されていることがわかった。当 該部品の受注停止により受変電設備の納期が遅れることが想定され、年度内竣工が困難 となったことから、令和7年2月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和7年度へ繰越 し施工する。

九州沖縄農業研究センターほかのスマート農業実証フィールド整備工事について、整 備箇所の一つである東北農業研究センターでは圃場全区間を管理している給水システム

・ばれいしょ貯蔵施設整		
備工事 (胆振/十勝)		
合計	2,743	

施設整備費補助金については、令和6年度施設整備費 補助金予算及び令和6年度補正予算による施設整備費補 助金予算を計上した。 のポンプ更新が必要となるが、工事業者からポンプの正式発注を行ったところ、想定を超えて発注が多数集中しているため、納期が令和7年5月下旬になるとの回答がポンプ製作メーカーからあった。代替機種の検討も行ったが、給水システム全体への影響を考慮し当該製作メーカーからの納入を待つほかなく、不測の日数を要することとなったこと、また、ポンプ納期遅れに伴い、ポンプ設置作業が圃場作業閑散期に実施することができず、農繁期と重なることとなり、この時期を避けてポンプ設置作業を実施する必要があること等のため、年度内の事業完了が困難となったことから、令和7年3月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和7年度へ繰越し施工する。

3) 令和6年度施設整備費補助金当初予算

農業環境研究部門アイソトープ実験棟、第1アイソトープポット試験棟ほか改修・集 約化工事について、令和6年度から令和9年度までを工事期間とした4カ年計画(予算 総額491百万円)において、令和6年度は1年目として実施している。

作物研究部門新品種育成加速温室整備工事(その2)について、関連工事(令和5年度補正予算(繰越)により、同一敷地内に別の建物(温室)を整備)で設置する受変電設備の納期遅れが報告され、この受変電設備から、整備する温室へ電力供給を行うこととしているため、工期の延長が必要となったこと等から、令和6年12月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和7年度へ繰越し施工する。

北海道農業研究センターのスマート農業実証フィールド整備工事について、通常の建築確認申請は建築する施設のみ行うところ、本事業の用途上、研究拠点内の既存施設と一体管理で申請することが適切と芽室町役場から指摘があった。当初想定していた申請手続きのほかに申請書類や既存全建物の建築確認申請書類等の付属書類が必要となり、その準備・調査に時間を要し、年度内の完了が困難となったことから、令和6年12月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和7年度へ繰越し施工する。

4) 令和6年度施設整備費補助金補正予算

作物研究部門新品種育成加速温室整備工事(その3)について、既に別予算で工事に着手している関連工事(令和5年度補正予算(繰越)及び令和6年度当初予算により、同一敷地内に別の建物(温室その1、その2)を整備)と建築確認申請関連を一体として行うべきであり、事前につくば市と調整を行って、その結果を仕様書に反映させるべきと設計業者からアドバイスがあった。これを受けて仕様の見直しを行う必要が生じ、年度内の完了が困難となったことから、令和7年3月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和7年度へ繰越し施工する。

中日本農業研究センターほかのスマート農業実証フィールド整備工事について、事業実施にあたり建築許可の申請について各自治体の担当窓口に確認したところ、事業実施予定の敷地は長年にわたり建築を行っていなかったため、既存建物が基準に合致しているか等を再度審査する必要があることがわかった。その審査期間に約半年を要するとのことであり、そのため仕様の見直しを行う必要が生じ、年度内の完了が困難となったことから、令和7年3月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和7年度へ繰越し施工する

種苗 C 胆振農場ほかのばれいしょ貯蔵施設整備工事について、事業実施にあたり建築 許可の申請について各自治体の担当窓口に事前確認を行ったところ、既存の建物と隣接 する場所に建築するため、既存の建物と新設の建築設備や耐火構造等を比較しながら審 査する必要がり、その審査期間に約半年を要するとのことであり、そのため仕様の見直 しを行う必要が生じ、年度内の完了が困難となったことから、令和7年3月農林水産大 臣の繰越し承認を受け、令和7年度へ繰越し施工する。

【農業機械化促進業務勘定】

令和6年度施設、設備に関する計画

(単位:百万円)

		(1 🖾 🖽 /414/
施設・設備の内容	予定額	財源
研究施設の整備		施設整備費補助金
電動農業機械技術研究		
開発棟整備		
その他工事		
合計	146	

【農業機械化促進業務勘定】

(1) 当事業年度中に完成した主要施設

令和5年度施設整備費補助金予算による次世代ネットワーク基盤整備(予算総額146百万円) のうち農業機械研究部門構内高速情報通信設備改修ほか工事は、令和7年3月に計画どおり竣工 した。

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

令和6・7年度施設整備費補助金(国庫債務負担行為)予算による電動農業機械技術研究開発棟整備その他工事は、鴻巣市との土地境界確認の難航による計画変更のため、予算額の一部について、令和7年3月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和7年度へ繰越し施工する。

主務大臣による評価

評定 A

<評定に至った理由>

一般管理費等の削減については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費、業務経費ともに中長期計画に基づく削減目標(一般管理費3%、業務経費1%)を達成している(※)。

調達の合理化については、令和6年6月に策定した調達等合理化計画に基づき、特例随意契約は手続きの簡素化により契約件数は234件(令和5年度41件)に拡大したほか、国際農林水産業研究センター等と連携し、共同調達を7拠点で19件実施する等、効率的かつ迅速な調達を実施し、研究開発の加速化に貢献している。

法人全体のデジタルトランスフォーメーションについては、基幹業務システムの利用が定着し、文書決裁業務約5万件すべてをシステムで実施するなど業務の効率化や文書の削減も順調に進捗している。 このような取組等により、法人全体の印刷費は令和2年度比43.7%削減(令和5年度は38.1%減)となった。

複合機は、セキュアプリントシステムの導入に合わせて3割以上の台数を削減したほか、一括契約により個別契約を解消することで令和7年度以降の保守費削減(6カ年で約2億円の削減見込み)につながっている。令和5年度に策定した全事業用車数425台の20%を削減する5か年計画については、令和6年度には21台(5.0%削減)するなど、計画通りに実行している。

研究拠点・研究施設・設備の集約では、つくば地区に分散配置されている研究所の居室利用について、3研究部門・センターで本館への移転を行い、居室の集約化を行った。また、令和6年10月のスマート農業技術活用促進法の施行に伴い、施設供用化に資するスマート農業実証フィールド及び新品種育成加速温室の整備を進めており、入札手続き期間の短縮やコスト削減のため、設計・施工一体発注、複数工事の一体的実施等も取り入れている。さらに、小規模研究拠点の組織見直しにより処分対象となっていた旧七戸研究拠点及び旧綾部研究拠点のうち、青野ほ場の1区画を除く全ての資産売却等が完了している。

以上のように、特例随契案件の大幅増加や各種システムの構築・定着による効率化、事業用車の削減など積極的な取組が実行されていることに加え、旧研究拠点における資産売却に向け努力を重ねた成果が顕著に表れていることから、A評定とする。

<今後の課題>

引き続き、調達等の合理化やデジタルトランスフォーメーションを着実に進め、業務運営の効率化を図ることが必要である。また、施設の集約化については、実施する研究内容を考慮しつつ、施設の改修 及び更新、機能強化を含め計画的に検討していく必要がある。旧綾部研究拠点の売却に至っていない青野ほ場については、地元自治体等と連携し、売却に向け手続きを進めることが望まれる。

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当該事務及び事業に関す	1.当該事務及び事業に関する基本情報							
Ш	財務内容の改善に関する事項							
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:003320					

2 - ①主な定量的指標 							
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
収支の均衡							
2グメントごとの業務達成の目標に対する予算面	2分(百万円)	と執行状況 (%)					
マネジメントセグメント	予算配分	22,398	24,201	23,498	25,090		
	執行状況	68.5	60.9	61.4	57.6		
基盤技術セグメント	予算配分	3,256	3,308	5,951	6,006		
	執行状況	87.2	88.9	49.9	91.9		
研究セグメントI	予算配分	6,439	6,854	6,989	7,133		
	執行状況	93.9	92.5	87.7	89.3		
研究セグメントⅡ	予算配分	8,506	9,064	9,456	9,309		
	執行状況	93.9	89.1	86.2	88.9		
研究セグメントⅢ	予算配分	6,971	7,168	7,449	7,531		
	執行状況	95.5	90.2	86.8	88.4		
研究セグメントIV	予算配分	5,668	5,791	6,344	6,117		
	執行状況	94.6	89.9	87.6	89.7		
種苗管理セグメント	予算配分	2,549	2,944	3,092	3,136		
	執行状況	95.9	91.6	87.4	88.9		
農研勘定共通	予算配分	11,530	12,252	13,465	13,675		
	執行状況	96.8	92.1	72.0	91.5		
農業機械化促進業務	予算配分	2,041	2,616	2,539	2,623		
	執行状況	85.5	76.2	73.4	74.5		
生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	予算配分	7,977	11,961	13,906	14,317		
	執行状況	67.5	56.7	56.0	58.6		
特定公募型研究開発業務	予算配分	2,110	2,496	2,678	2,140		
	執行状況	89.1	80.9	84.0	82.8		
民間研究に係る特例業務	予算配分	171	477	471	145		
	執行状況	92.2	97.9	94.2	89.1		

その他の指標

2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 (予算と決算の乖離状況) (%)

マネジメントセグメント	31.5	39.1	38.6	42.4	
基盤技術セグメント	12.8	11.1	50.1	8.1	
研究セグメントI	6.1	7.5	12.3	10.7	
研究セグメントII	6.1	10.9	13.8	11.1	
研究セグメントⅢ	4.5	9.8	13.2	11.6	
研究セグメントIV	5.4	10.1	12.4	10.3	
種苗管理セグメント	4.1	8.4	12.6	11.1	
農業機械化促進業務	14.5	23.8	26.6	25.5	
生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	32.5	43.3	44.0	41.4	
特定公募型研究開発業務	10.9	19.1	16.0	17.2	
民間研究に係る特例業務	7.8	2.1	5.8	10.9	

主な定量的指標

3 自己収入の確保

外部研究資金の実績 (千円)	7,450,655	8,055,686	11,619,237	8,590,154	
特許権等の実施許諾等収入実績(千円)	222,947	168,216	181,355	291,939	
施設利用等の自己収入の実績(千円)	5,129	4,974	10,025	10,108	
新規業務への取組と実績	_	_	_	_	
4 保有資産の処分					
不要の保有資産の処分実績	16	15	30	23	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
1 収支の均衡	1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。	【農業技術研究業務勘定】
	1 予算
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	令和3年度~令和7年度予算 表省略
「第4 業務運営の効率化に関する事項」及び1に定める事項を踏まえた中	2 収支計画
長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	令和3年度~令和7年度収支計画 表省略
独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準	3 資金計画
研究会策定、令和2年3月26日改訂)等により、運営費交付金の会計処理と	令和3年度~令和7年度資金計画 表省略
して、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位	
の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	【農業機械化促進業務勘定】
一定の事業等のまとまり(セグメント)ごとに情報の開示に努める。	1 予算
	令和3年度~令和7年度予算 表省略

2 収支計画

令和3年度~令和7年度収支計画 表省略

3 資金計画

令和3年度~令和7年度資金計画 表省略

【基礎的研究業務勘定】

1 予算

令和3年度~令和7年度予算 表省略

2 収支計画

令和3年度~令和7年度収支計画 表省略

3 資金計画

令和3年度~令和7年度資金計画 表省略

【特定公募型研究開発業務勘定】

1 予算

令和3年度~令和7年度予算 表省略

2 収支計画

令和3年度~令和7年度収支計画 表省略

3 資金計画

令和3年度~令和7年度資金計画 表省略

【民間研究特例業務勘定】

1 予算

令和3年度~令和7年度予算 表省略

2 収支計画

令和3年度~令和7年度収支計画 表省略

3 資金計画

令和3年度~令和7年度資金計画 表省略

3 自己収入の確保

受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡 【勘定共通】 大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する | (4) 自己収入の確保 金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込 んで要求できるものとし、これにより、当該経

費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととす る。 | とされていることを踏まえ、適切な対応を行う。

4 保有資産の処分

保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に 係る基本的視点について」(平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省

基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において、「法人の増収| 受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に取り組む。また、自己収入の増加が見込まれ 意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付|る場合には、増加見込額を充てて行う新規業務を見込んで運営費交付金の予算要求を行い、認められた場合には当該新規業務を実施する。

(5) 保有資産の処分

施設・設備、その他保有財産をモニタリングし、一元的に必要性を判断の上、適切な処分を行う。

行政管理局通知) に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が 認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

5 繰越欠損金の着実な解消

民間研究に係る特例業務について、令和7年度までの繰越欠損金解消計画 に基づき、第3の6(2)で定めた対策を講じながら、繰越欠損金の着実な解 消を図る。

(6) 繰越欠損金の着実な解消

本計画第1の6(2)①で定めた取組を講じながら、繰越欠損金の解消に向けた令和7年度までの計画を着実に実施し、当該計画を適切に見直すな ど、繰越欠損金の着実な解消を図る。

2 短期借入金の限度額

中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、農業技術研究業務勘定において 59 億円、農業機械化促進業務勘定において 2 億円、基礎的研究業務 勘定において 9 億円、民間研究特例業務勘定において 1 億円を限度とする。

想定される理由:年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員の人件費の遅配及び事業費等の支払い遅延を回 避するとともに、運用収入等の収納の時期と事業費等の支払の時期に一時的な差が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。

- 3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 民間研究特例業務勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付等を行う。
- 4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

小規模研究拠点の組織見直しに基づき、令和2年3月31日に廃止した西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地敷地(上野地区:京都府綾部市上野町上野200番他、青野ほ場:京都府綾部市青野町東吉備前50番他、位田ほ場:綾部市位田町石原82番1、以久田野ほ場:綾部市栗町大野1番5他、計62,908m2)について、令和8年3月までに売却する。また、小規模研究拠点の組織見直しによる集約先の拠点(つくば、興津)の整備を行う。

5 剰余金の使途

農業・食品産業技術研究及び農業機械関連業務に係る試験研究等中長期目標における研究開発の重点化方向と成果の社会実装に向けた試験及び研究 等の強化並びにそのために必要な分析機器等の研究用機器更新・購入等に使用する。また、種苗管理業務、基礎的研究業務及び民間研究に係る特例業 務の円滑な運営のために必要な資金等に使用する。

自己収入については、目的積立金とし、農研機構発ベンチャーへの出資に必要な資金等に使用する。

評価軸・評価の視点及び評		令和6年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価	
価指標等	年度計画	主な業務実績等	自己評価
1 収支の均衡	1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支	1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	<評定と根拠>
【評価の視点】	計画及び資金計画	・令和6年は令和2年度比の削減率が15%未満のエリア・事業場で更なる削減対策を図り、機構全体で前年	評定:A
・業務達成基準の導入、セ	【農業技術研究業務勘定】	度比 1%削減を努力目標として策定した。この結果、令和 6 年度の総電気量を令和 2 年度比 22.6%、令和	
グメント管理の強化に対	(1)予算、(2)収支計画及び(3)資金	5 年度比 2.3%の削減を達成した。	根拠:
応した会計処理方法はど	計画の表は後掲する。	・光熱水費の執行担当である管理本部と連携しながら毎月価格変動や利用量の状況を精査しつつ、予算の目	令和6年度も引き続き光熱水費の確保
のように定められている	【農業機械化促進業務勘定】	処がついた段階で随時、老朽化対応・研究基盤維持等の業務推進に不可欠な項目や第6期に向け後年度負	を最優先としつつ、執行状況を見極めな
か。それに従って運営さ	(1)予算、(2)収支計画及び(3)資金	担軽減に結び付く事案に重点的に予算を再配分した。特に令和6年では優先度に応じて年度初めから予算	がら、研究施設・機器の修繕等ならびに
れているか。	計画の表は後掲する。	を計画的に執行、令和 5 年度決算後に再度予算配分を調整(再配分実績は令和 5 年度の 3 回から 7 回に	後年度負担軽減に結び付く事案に適宜予
	【基礎的研究業務勘定】	<u>増)することで、</u> 研究実施への影響をできる限り抑制しつつ効率的かつ機動的に予算を執行した。	算を配分した。また、配分元である財務
2 業務の効率化を反映した	(1)予算、(2)収支計画及び(3)資金	・令和 6 年度はセキュアプリントの導入や Microsoft365 の契約変更等に 15.4 億円を投入することで内閣府	課と執行者である管理部間で密に連携
予算の策定と遵守	計画の表は後掲する。	が定めた国立研究開発法人の研究インテグリティ機能強化に対応した。特にセキュアプリントについては	し、適切な予算の執行管理に努めた。
<その他の指標>	【特定公募型研究開発業務勘定】	令和 6 年度の早い段階で予算の追加配分を決定し、165 台と時間のかかる大型の契約締結を迅速に進める	

・セグメントに配分された	(1)予算、(2)収支計画及び(3)資金	ことで年度内導入するなど、情報セキュリティの加速化を実現した。	令和6年度はセキュアプリントの導
予算と決算に大きな乖離	計画の表は後掲する。	・さらに、例年 10 月に実施していた外部資金獲得に関するインセンティブ配分を 8 月に前倒して配分する	
はないか。大きく乖離し	【民間研究特例業務勘定】	とともに、次年度が第 5 期最終年度であることを踏まえ、令和 7 年度の予算配分についても内容を精査	
ている場合は、その理由	(1) 予算、(2) 収支計画及び(3) 資金	し、令和6年度内審査が可能な予算は令和6年度2月までに確定させることにより、令和7年度4月以降	
は明確になっているか。	計画の表は後掲する。	すぐに執行可能な体制と変更した。	した。特にセキュアプリントについては、
※予算と決算の乖離状況は	川岡の状体区内 7 0 0	<u>タイに採用で配な評問と交叉</u> した。	令和6年度の早い段階で予算の追加配分
表中に記載。		 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	を決定し、165台の年度内導入するなど、
12、1、10、日口中人。		2 未初の加手にを及収した了罪の永足と思う <1 と合わせて記載 >	情報セキュリティの加速化を実現した。
		くれる自分とも出来と	また、令和7年度が第5期最終年度で
 3 自己収入の確保		(4) 自己収入の確保	あることから、令和7年度の予算配分に
【評価の視点】	(4) 自己収入の確保	・府省連携型大型プロジェクトなどの情報を迅速に研究所に周知し、プロジェクト獲得を推進した。(一	ついても、令和6年度内審査が可能な予算は内容を精査し、令和7年度4月以降
・受託研究等の外部研究資	外部資金獲得に向けて、府省連携型大型プ		
金の獲得、受益者負担の	ロジェクト等の情報をいち早く研究職員に周	・上記の取組などにより、公的資金は 78.7 億円(令和 5 年度 109.1 億円)、民間資金は 7.2 億円(令和 5	すぐに執行出来るように前倒しで進め
適正化、法人における知	知し、積極的な応募を促すとともに、民間企業との世界では、	年度 7.1 億円)を獲得し、自己収入全体では 85.9 億円を獲得した。	た。
的財産権等の実施料収入	業との共同研究については、研究成果を積極	(注)公的資金には、審査に基づき、運営費交付金として交付される予算(オープンイノベーション研	さらに、今和6年度から、ジーンバン
の拡大等、自己収入確保	的に共同特許出願に結び付ける等、特許実施	究・実用化推進事業、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) など)を含む。	ク事業(GB事業)における配布手数料の
に向けて積極的な取組が	料の確保に取り組む。また、外部資金等の獲得なまた。	・令和6年10月のスマート農業技術促進法の施行に伴い、農研機構の保有する供用化施設の利用料等を受	改訂ならびにスマート農業技術促進法の
行われているか。	得実績を大課題推進費の配分に反映し、獲得	理する仕組みを開始した。	施行に伴う施設供用化など、自己収入財
	へのインセンティブを与える。	・物価の上昇などを反映し、 <u>令和6年10月にジーンバンク事業(GB事業)の手数料改定</u> を行った。	源の拡大につながる取組を新たに開始し
			7. O. A. M.
4 保有資産の処分	(5)保有資産の処分	(5)保有資産の処分	減損施設についても適切に取り壊し
【評価の視点】	施設・設備の利用状況の点検、研究資源の	【農業技術研究業務勘定】	を進めたほか、小規模拠点の見直しにつ
・保有資産の必要性につい	集約化を進め、不要と判断される資産を処分	・減損を認識した旧七戸研究拠点の残存施設 8 棟及び九沖管理部(口之津)の業務科センターほか 10 棟を取	
て点検を行っているか。	する。また、利用状況が低くその改善が見込	り壊した。また、稼働率の低下や使用見込みのない施設 4 棟を取り壊した。	te.
自己点検の結果、必要性	まれず、不要と判断される資産を処分する。	・保有資産の必要性について点検を実施するため令和 6 年 8 月に施設利用状況調査を行い、当初の目的を	
や利用率の低い施設につ		達成し、今後使用しないと決定した観音台第3管理部の第4感染動物舎ほか 5 件について減損を認識し	
いて、積極的な処分が行		た。今後、計画的に取り壊しを進め、施設の集約化を図る予定である。	果が得られたことから、自己評価を A と
われているか。			した。
	(A) 4H44 LH4 A A ### 4 H44 (A)		- 一
5 繰越欠損金の着実な縮減	(6)繰越欠損金の着実な解消	(6)繰越欠損金の着実な解消	<課題と対応>
(第3の6で評価を行	繰越欠損金の解消に向けた令和7年度まで	<1の6(2)で評価>	
う。)	の計画を着実に実施し、本計画第1の6		
	(2)①で定めた取組を講じながら、当該計		
	画を適切に見直すなど、繰越欠損金の着実な		
	解消を図る。		
	2 短期供えるの阻産短	2 短期供えをの阻度類	
	2 短期借入金の限度額	2 短期借入金の限度額	
	中長期目標の期間中の各年度の短期借入金	・該当なし。	
	は、農業技術研究業務勘定において 59 億		
	円、農業機械化促進業務勘定において2億		
	円、基礎的研究業務勘定において9億円、民		

間研究特例業務勘定において1億円を限度とする。

想定される理由:年度当初における国から の運営費交付金の受入れ等が遅延した場合に おける職員の人件費の遅配及び事業費等の支 払い遅延を回避するとともに、運用収入等の 収納の時期と事業費等の支払の時期に一時的 な差が生じた際に円滑な業務の運営を図るた め。

3 不要財産又は不要財産となることが見込 まれる財産がある場合には、当該財産の処分 に関する計画

民間研究特例業務勘定において、償還期限 を迎えた保有有価証券に係る出資金について は、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納 付等を行う。

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地(上野地区:京都府綾部市上野町上野 200番他、青野ほ場:京都府綾部市青野町東吉美前50番他、位田ほ場:京都府綾部市位田町石原82番1、以久田野ほ場:京都府綾部市栗町大野1番5他、計62,908m2)のうち、青野ほ場の青野町高田93番は所有権移転を行い、売却を完了させる。

青野ほ場残地の青野町東吉美前 50 番及び 以久田野ほ場について、売却処分に向けた地 元自治体との調整及び売却業務を進める。

また、小規模研究拠点の組織見直しによる 集約先の拠点(つくば、興津)の整備計画を 立てる。 3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 【民間研究特例業務勘定】

令和5年度に満期償還を迎えた有価証券に係る出資金(1.1億円)について、令和6年10月に一部払戻し を希望する民間企業等の出資者に払戻し(1.1億円)を実施した。

- 4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- ・西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地(上野地区:京都府綾部市上野町上野 200 番他、青野ほ場:京都府綾部市青野町東吉美前 50 番他、位田ほ場:京都府綾部市位田町石原 82 番1、以久田野ほ場:京都府綾部市栗町大野1番5他、計 62,908m2)のうち、売却に至っていなかった青野ほ場2区画のうち1区画、以久田野ほ場の処分に向けて地元自治体等との協議、意見交換を重ね、手続きを進めた。
- ・青野ほ場の1区画(綾部市青野町東吉美前)は令和6年11月8日に入札説明会を実施したが、応札者がなく不調となったことから、綾部市と連携し、今後の対応について検討を進めている。
- ・以久田野ほ場は、京都府の「フードテック構想」により、現在亀岡市に所在する「京都府農林水産技術 センター」の綾部市への移転が決定していること踏まえ、京都府との意見交換を重ね、京都府への譲渡 に向け、具体的な対応について検討を進めている。
- ・青野ほ場の1区画(綾部市青野町高田)は令和5年10月に売買契約を締結したのち、令和6年4月から6月に埋蔵文化財発掘調査(試掘)が行われた。本調査ののち農地転用手続きを開始し、同手続きの完了後に不動産業者から売却代金の入金を受けて、資産処分を完了する。
- ・また、動衛研七戸拠点跡地(青森県上北郡七戸町字海内 31 番、50,120.43 ㎡)は、令和 6 年 2 月に売買 契約を締結したのち、残存施設の解体撤去工事を令和 6 年 12 月に完了し、売却先法人から売却代金の入 金を受けて、所有権移転により令和 7 年 2 月に資産処分を完了した。
- ・小規模研究拠点の組織見直しによる集約先の拠点の整備について、つくば地区においては野菜研究関連 施設を整備する計画を検討した。

5 剰余金の使途 剰余金なし。

- 5 剰余金の使途
- 該当なし。

 令和 6 年度計画
 令和 6 年度の実績

 【農業技術研究業務勘定】
 【農業技術研究業務勘定】

令和6年度予算

(単位:百万円)

(1) 予算

令和6年度予算

									(単位:	日月円)									(=	单位:百万	7円)
区分	マネジメ ントセグ メント	基盤技術セグメント	研究セグ メント I	研究セグ メント II	研究セグ メント III	研究セグ メント IV	種苗管理セグメント	THE STATE OF THE S	農研勘定 共通	合計	区 分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグ メント I	研究セグ メント II	研究セグ メント III	研究セグ メント IV	種苗管理セグメント	ii.l	農研勘定 共通	合計
	771	٢					٢					771	r					r			
収入											収入										
前年度からの繰越金	9,650	2,923	627	1,281	1,052	666	226	16,426	2,964	19,390	前年度からの繰越金	8,959	2,960	791	1,491	1,170	747	308	16,426	2,964	19,390
うちスマート農業技	19	0	0	0	0	0	0	19	0	19	うちスマート農業技	19	0	0	0	0	0	0	19	0	19
術の開発・実証プロ ジェクト											術の開発・実証プロ ジェクト										
うち国際競争力強化	211	6	2	6	4	7	0	235	0	235	うち国際競争力強化	211	6	2	6	4	7	0	235	0	235
技術開発プロジェクト	211	0	2		1	,	o o	255		233	技術開発プロジェクト	211		2		*	,		233	Ü	255
うち官民研究開発投	75	17	11	16	20	2	0	140	0	140	うち官民研究開発投	75	17	11	16	20	2	0	140	0	140
資拡大プログラム											資拡大プログラム										
(PRISM)											(PRISM)										
うちスマート農業技	914	9	19	137	70	53	9	1,211	0	1,211	うちスマート農業技	914	9	19	137	70	53	9	1,211	0	1,211
術の開発・実証・実											術の開発・実証・実										
装プロジェクト	-10										装プロジェクト										
うちペレット堆肥流	512	0	17	19	0	9	0	557	0	557	うちペレット堆肥流 通・下水汚泥資源等	512	0	17	19	0	9	0	557	0	557
通・下水汚泥資源等 の肥料利用促進技術											の肥料利用促進技術										
の開発・実証											の開発・実証										
うち食料安全保障強	285	13	14	139	126	6	0	584	0	584	うち食料安全保障強	285	13	14	139	126	6	0	584	0	584
化に向けた革新的新							Ů	001			化に向けた革新的新				107	1=0			001		
品種開発プロジェク											品種開発プロジェク										
}											ŀ										
うちアグリ・スター	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50	うちアグリ・スター	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50
トアップ創出強化対											トアップ創出強化対										
策											策										
うち研究開発と	185	2,502	2	144	82	6	0	2,922	0	2,922	うち研究開発と	185	2,502	2	144	82	6	0	2,922	0	2,922
Society5.0 との橋渡 しプログラム											Society5.0 との橋渡 しプログラム										
(BRIDGE)											(BRIDGE)										
うちスマート農業等	587	63	23	88	10	72	23	867	0	867	うちスマート農業等	587	63	23	88	10	72	23	867	0	867
先端技術の開発・社								00.		001	先端技術の開発・社										
会実装促進対策											会実装促進対策										
うちシャインマスカ	19	0	0	0	75	0	0	95	0	95	うちシャインマスカ	19	0	0	0	75	0	0	95	0	95
ット未開花症緊急対											ット未開花症緊急対										
策											策										
運営費交付金	14,863	2,649	5,179	7,060		3,744	2,643	41,066	9,470	50,536	運営費交付金	15,555		5,015	6,850	4,810	3,662	2,561	41,066	9,470	50,536
うち研究開発と	118	83	264	17	70	236	0	787	0	787	うち研究開発と	118	83	264	17	70	236	0	787	0	787
Society5.0 との橋渡 しプログラム											Society5.0 との橋渡 しプログラム										
(BRIDGE)											(BRIDGE)										
うち補正予算による	1,678	0	0	0	21	0	0	1,699	0	1,699	うち補正予算による	1,678	0	0	0	21	0	0	1,699	0	1,699
追加	_,,,,						Ĭ	_,~~		_,~~	追加	_,5.5							_, , , ,	Ĭ	,,
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	2,743	2,743	施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,127	1,127
うち補正予算による	0	0	0	0	0	0	0	0	1,813	1,813	うち補正予算による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
追加											追加										
											補助金等収入	13		7	63	38	6	3	138	0	138
受託収入	34	1,098	523	676	547	389	8	3,275	0	3,275	受託収入	67	352	1,195	824	1,428	1,660	8	5,534	0	5,534
諸収入	0	0	5	0	0	0	2	7	9	16	諸収入	496	75	125	80	85	40	256	1,157	114	1,271
											寄附金収入	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2

75,960 28,567 1,211 557 584
28,567 1,211 557
1,211 557 584
1,211 557 584
557 584
584
584
584
50
50
50
30.4
50
2.700
3,709
0.1-
867
95
1,288
390
21
2,743
3,275
3,489
37,623
263

- 1 収入の「前年度からの繰越金」は、第5期中長期計画期間に繰越となったスマート 農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研 究開発投資拡大プログラム (PRISM) に要する経費、令和6年度に繰越となった経費 及び人件費を計上した。
- 2 運営費交付金は、令和6年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額による運営費交付金予算を計上した。
- 3 施設整備費補助金は、令和6年度政府当初予算及び補正予算の追加額による施設整

H.	25,090	6,006	7,133	9,309	7,531	6,117	3,136	64,323	13,675	77,998
支出 業務経費 うちスマート農業技	6,258 511	3,826	1,609 17	2,074 106	1,655 56	1,084 41	884 0	17,390 734	0	17,390 734
術の開発・実証・実 装 プロジェクト うちペレット堆肥流	186	0	17	18	0	9	0	229	0	229
通・下水汚泥資源等 の肥料利用促進技術	100	0	17	10	Ü	9	U	229	U	229
の開発・実証うち食料安全保障強化に向けた革新的新	0	13	13	128	117	5	0	276	0	276
品種開発プロジェクト うちアグリ・スタートアップ創出強化対	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
策 うち研究開発と Society5.0 との橋渡	200	2,499	237	153	119	176	0	3,384	0	3,384
レプログラム (BRIDGE) うちスマート農業等	179	51	22	84	10	71	16	433	0	433
先端技術の開発・社 会実装促進対策 うちシャインマスカ	0	0	0	0	58	0	0	58	0	58
ット未開花症緊急対策	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
うちスマート農業技 術開発・供給加速化 緊急総合対策	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
うち革新的新品種開 発加速化緊急対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち花粉症解決に向 けた緊急総合対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金等経費	0 13	0 7	0 7	0 63	0 38	0	0	0 138	1,444 0	1,444 138
無助並守経賃 受託経費	60	372	1,213	836	1,392	6 1,714	8	5,594	0	5,594
一般管理費	152	0	1,213	0	1,392	1,714	0	152	2,370	2,522
寄附金	0	0	0	2	0	0	0	2	2,370	2,322
人件費	7,979	1,317	3,543	5,306	3,573	2,685	1,894	26,296	8,704	35,001
前中長期目標期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
間繰越積立金取崩額										-
翌年度への繰越金	10,486	506	776	1,045	838	682	346	14,679	1,061	15,740
計	24,948	6,029	7,148	9,325	7,496	6,171	3,135	64,252	13,579	77,831

[注記]

- 1収入の「前年度からの繰越金」は、第5期中長期計画期間に繰越となったスマート 農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研 究開発投資拡大プログラム(PRISM)に要する経費、令和6年度に繰越となった経費 及び人件費を計上した。
- 2 運営費交付金は、令和6年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額による運営費交付金予算を計上した。
- 3 施設整備費補助金は、令和6年度政府当初予算及び補正予算の追加額による施設整

備費補助金予算を計上した。

- 4 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 5 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

(単位:百万円)

									(1 1===	H / 1 1 1/
区 分	マネジメ	基盤技術	研究セグ	研究セグ	研究セグ	研究セグ	種苗管理	計	農研勘定	合計
	ントセグ	セグメン	メントI	メントII	メントIII	メントIV	セグメン		共通	
	メント	ŀ					ŀ			
費用の部	24,876	6,730	6,364	9,059	6,558	4,826	2,902	61,314	12,254	73,569
経常費用	24,876	6,730	6,364	9,059	6,558	4,826	2,902	61,314	12,244	73,559
人件費	8,046	1,293	3,571	5,393	3,642	2,737	1,918	26,599	7,347	33,946
賞与引当金繰入	559	90	248	375	253	190	133	1,848	599	2,446
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	1,072	1,072
業務経費	14,912	3,987	1,901	2,454	1,995	1,408	775	27,434	0	27,434
うちスマート農業技	914	9	19	137	70	53	9	1,211	0	1,211
術の開発・実証・実										
装プロジェクト										
うちペレット堆肥流	512	0	17	19	0	9	0	557	0	557
通・下水汚泥資源等										
の肥料利用促進技術										
の開発・実証										
うち食料安全保障強	285	13	14	139	126	6	0	584	0	584
化に向けた革新的新	203	13	14	137	120			304		304
品種開発プロジェク										
<u> </u>	50	0		0	0	0	0	50		50
うちアグリ・スター	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50
トアップ創出強化対										
策										
うち研究開発と	303	2,585	267	161	152	242	0	3,709	0	3,709
Society5.0 との橋渡										
しプログラム										
(BRIDGE)										
うちスマート農業等	587	63	23	88	10	72	23	867	0	867
先端技術の開発・社										
会実装促進対策										
うちシャインマスカ	19	0	0	0	75	0	0	95	0	95
ット未開花症緊急対										
策										
うちスマート農業技	1,288	0	0	0	0	0	0	1,288	0	1,288
術開発・供給加速化										
緊急総合対策										
うち革新的新品種開	390	0	0	0	0	0	0	390	0	390
発加速化緊急対策										
うち花粉症解決に向	0	0	0	0	21	0	0	21	0	21
けた緊急総合対策										
受託経費	27	888	423	546	443	315	7	2,648	0	2,648
一般管理費	252	0	0	0	0	0	0	252	2,981	3,233
減価償却費	1,079	473	221	291	225	177	69	2,534	246	2,780
									10	l I
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0		10
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ī	1	1	1	I	I	I	I	I	I	ı l

備費補助金予算を計上した。

- 4 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 5 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

									T 124 · 14	/2 1/
区 分	マネジメ	基盤技	研究セグ	研究セグ	研究セグ	研究セグ	種苗管理	計	農研勘定	合計
	ントセグ	術セグ	メントI	メントII	メントIII	メントIV	セグメン		共通	
	メント	メント					1			
費用の部	13,286	3,858	6,510	8,455	6,739	5,231	2,862	46,943	10,406	57,348
経常費用	13,279	3,839	6,500	8,439	6,730	5,227	2,858	46,872	10,325	57,197
人件費	7,172	1,069	3,347	4,843	3.312	2,544	1,713	23.999	3.183	27,181
賞与引当金繰入	608	102	286	418	285	217	152	2,068	405	2,472
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	2,320	2,320
業務経費	5,149	1,719	1,231	1,699	1,184	488	893	12,363	0	12,363
うちスマート農業技	522	3	14	106	52	41	0	739	0	739
術の開発・実証・実										
装プロジェクト										
うちペレット堆肥流	186	0	16	18	0	9	0	228	0	228
通・下水汚泥資源等										
の肥料利用促進技術										
の開発・実証										
うち食料安全保障強	0	10	13	122	106	5	0	257	0	257
化に向けた革新的新										
品種開発プロジェク										
}										
うちアグリ・スター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トアップ創出強化対										
策										
うち研究開発と	240	588	170	28	68	123	0	1,218	0	1,218
Society5.0 との橋渡								ĺ		,
しプログラム										
(BRIDGE)										
うちスマート農業等	164	41	18	63	10	31	12	338	0	338
先端技術の開発・社										
会実装促進対策										
うちシャインマスカ	0	0	0	0	26	0	0	26	0	26
ット未開花症緊急対	Ů			, and the second						
策										
うちスマート農業技	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
術開発・供給加速化	_			, and the second	, and the second			_		_
緊急総合対策										
うち革新的新品種開	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発加速化緊急対策	v			v	v	, and		, and the second		
うち花粉症解決に向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
けた緊急総合対策	Ŭ			Ü	Ü	· ·		o o		· ·
施設費経費	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
補助金経費	12	7	7	54	38	6	3	128	0	128
受託経費	59	372	1,213	836	1,392	1,714	8	5,594	0	5,594
一般管理費	0	0	1,213	0.00	1,392	0	0	0,394	4,117	4,117
減価償却費	279	571	417	589	518	257	89	2,720	298	3.018
	0	12	0	0	1	0	0	13	0	3.016
財務智田	U	14	U	U	1	ı U	U	1.3	U	1.9
財務費用 臨時損失	7	7	10	16	8	4	4	57	81	139

収益の部	24,647	6,753	6,376	9,070	6,558	4,828	2,901	61,134	12,328	73,462
運営費交付金収益	22,981	5,275	5,466	7,841	5,624	4,137	2,691	54,014	10,402	64,416
うち研究開発と	118	83	264	17	70	236	0	787	0	787
Society5.0 との橋渡										
しプログラム										
(BRIDGE)										
うち補正予算による	1,678	0	0	0	21	0	0	1,699	0	1,699
追加										
諸収入	0	0	5	0	0	0	2	7	9	16
受託収入	34	1,098	523	676	547	389	8	3,275	0	3,275
資産見返負債戻入	1,074	291	134	179	134	112	67	1,990	246	2,236
賞与引当金見返に係る	559	90	248	375	253	190	133	1,848	599	2,446
収益										
退職給付引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,072	1,072
見返に係る収益										
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	73	73
純利益	△229	22	11	11	1	3	$\triangle 0$	△180	0	△180
前中長期目標期間繰	256	13	5	11	17	10	2	312	0	312
越積立金取崩額										
総利益	27	35	16	22	17	13	2	131	0	131

- 1 収支計画は、令和6年度政府当初予算、第5期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)に要する経費、前年度からの繰越金、研究開発とSociety5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額を基に予定損益として作成した。
- 2 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。
- 3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3)資金計画

令和6年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	マネジ	基盤技術	研究セグ	研究セグ	研究セグ	研究セグ	種苗管理	計	農研勘定	合計
	メント	セグメン	メントI	メントII	メントIII	メントIV	セグメン		共通	
	セグメ	1					1			
	ント									
資金支出	24,548	6,670	6,333	9,017	6,527	4,799	2,879	60,774	15,186	75,960
業務活動による支出	23,692	6,230	6,127	8,746	6,317	4,636	2,825	58,573	12,270	70,843
うちスマート農業技術	914	9	19	137	70	53	9	1,211	0	1,211
の開発・実証・実装プ										
ロジェクト										
うちペレット堆肥流	512	0	17	19	0	9	0	557	0	557
通・下水汚泥資源等の										
肥料利用促進技術の開										
発・実証										
うち食料安全保障強化	285	13	14	139	126	6	0	584	0	584

1									1		_
収益の部	13,183	3,979	6,469	8,455	6,721	5,490	2,861	47,159	11,029	58,188	
運営費交付金収益	11,919	2,977	4,533	6,590	4,622	3,326	2,351	36,318	7,680	43,998	
うち研究開発と	240	588	170	28	68	123	0	1,218	0	1,218	
Society5.0 との橋渡											
しプログラム											
(BRIDGE)											
うち補正予算による	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
追加											
諸収入	351	84	134	91	97	52	255	1,064	251	1,315	
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
補助金等収入	12	7	7	54	38	6	3	128	0	128	
受託収入	59	372	1,213	836	1,392	1,714	8	5,594	4	5,598	
資産見返負債戻入	226	434	288	454	280	171	89	1,942	283	2,225	
賞与引当金見返に係る	608	102	286	418	285	217	152	2,068	405	2,472	
収益											
退職給付引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	2,320	2,320	
見返に係る収益											
臨時利益	8	3	9	11	6	4	3	45	86	131	
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	73	73	
純利益	△103	121	△41	$\triangle 1$	△18	259	$\triangle 2$	216	550	766	
前中長期目標期間繰	47	18	6	9	8	3	0	91	2	93	
越積立金取崩額											
総利益	△56	139	△35	8	△10	263	$\triangle 2$	307	552	859	

[注記]

- 1 収支計画は、令和6年度政府当初予算、第5期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)に要する経費、前年度からの繰越金、研究開発とSociety5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額を基に予定損益として作成した。
- 2 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。
- 3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3)資金計画

令和6年度資金計画

区 分	マネジ	基盤技術	研究セグ	研究セグ	研究セグ	研究セグ	種苗管理	計	農研勘定	合計
	メント	セグメン	メントI	メントII	メント III	メント IV	セグメン		共通	
	セグメ	ŀ					<u>۲</u>			
	ント									
資金支出	28,197	7,061	7,521	9,101	8,339	7,257	4,079	71,554	13,640	85,194
業務活動による支出	12,144	3,100	5,950	7,574	5,799	4,660	2,568	41,795	10,866	52,661
うちスマート農業技術	668	6	19	111	53	49	0	906	0	906
の開発・実証・実装プ										
ロジェクト										
うちペレット堆肥流	218	0	21	20	0	8	0	267	0	267
通・下水汚泥資源等の										
肥料利用促進技術の開										
発・実証										
うち食料安全保障強化	0	10	13	118	113	5	0	259	0	259

に向けた革新的新品種										
開発プロジェクト										
うちアグリ・スタート	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50
アップ創出強化対策										
うち研究開発と	303	2,585	267	161	152	242	0	3,709	0	3,709
Society5.0 との橋渡し										
プログラム										
(BRIDGE)										
うちスマート農業等先	587	63	23	88	10	72	23	867	0	867
端技術の開発・社会実										
装促進対策										
うちシャインマスカ	19	0	0	0	75	0	0	95	0	95
ット未開花症緊急対策										
うちスマート農業技術	1,288	0	0	0	0	0	0	1,288	0	1,288
開発・供給加速化緊急										
総合対策										
うち革新的新品種開発	390	0	0	0	0	0	0	390	0	390
加速化緊急対策										
うち花粉症解決に向け	0	0	0	0	21	0	0	21	0	21
た緊急総合対策										
投資活動による支出	760	414	194	255	199	153	49	2,023	2,915	4,939
財務活動による支出	96	26	12	16	12	10	6	178	0	178
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	24,548	6,670	6,333	9,017	6,527	4,799	2,879	60,774	15,186	75,960
前年度からの繰越金	9,650	2,923	627	1,281	1,052	666	226	16,426	2,964	19,390
業務活動による収入	14,897	3,747	5,706	7,735	5,475	4,134	2,653	44,348	9,479	53,827
運営費交付金による収	14,863	2,649	5,179	7,060	4,928	3,744	2,643	41,066	9,470	50,536
入										
うち研究開発と	118	83	264	17	70	236	0	787	0	787
Society5.0 との橋渡										
しプログラム										
(BRIDGE)										
うち補正予算による	1,678	0	0	0	21	0	0	1,699	0	1,699
追加										
受託収入	34	1,098	523	676	547	389	8	3,275	0	3,275
その他の収入	0	0	5	0	0	0	2	7	9	16
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	2,743	2,743
施設整備費補助金によ	0	0	0	0	0	0	0	0	2,743	2,743
る収入										
うち補正予算による	0	0	0	0	0	0	0	0	1,813	1,813
追加										
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	l l				l	l			l .	
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

「注記]

- 1 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 2 資金計画は、令和6年度政府当初予算、第5期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)に要する経費、前年度からの繰越金、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。

に向けた革新的新品種											
開発プロジェクト											
うちアグリ・スタート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アップ創出強化対策											
うち研究開発と	255	363	171	20	61	105	0	974	0	974	
Society5.0 との橋渡し											
プログラム											
(BRIDGE)											
うちスマート農業等先	131	36	17	60	6	29	12	290	0	290	
端技術の開発・社会実											
装促進対策											
うちシャインマスカ	0	0	0	0	24	0	0	24	0	24	
ット未開花症緊急対策											
うちスマート農業技術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
開発・供給加速化緊急											
総合対策											
うち革新的新品種開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
加速化緊急対策											
うち花粉症解決に向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
た緊急総合対策											
投資活動による支出	698	274	1,053	1,228	699	452	167	4,571	981	5,552	
財務活動による支出	53	23	28	28	26	23	8	189	23	212	
次年度への繰越金	15,302	3,663	491	271	1,815	2,122	1,336	25,000	1,770	26,769	
資金収入	28,197	7,061	7,521	9,101	8,339	7,257	4,079	71,554	13,640	85,194	
前年度からの繰越金	12,781	3,979	1,053	1,129	1,972	1,841	1,144	23,899	2,970	26,869	
業務活動による収入	15,404	3,082	6,468	7,969	6,366	5,416	2,931	47,636	9,746	57,383	
運営費交付金による収	14,956	2,632	5,167	7,031	4,908	3,729	2,643	41,066	9,470	50,536	
入											
うち研究開発と	118	83	264	17	70	236	0	787	0	787	
Society5.0 との橋渡											
しプログラム											
(BRIDGE)											
うち補正予算による	1,678	0	0	0	21	0	0	1,699	0	1,699	
追加											
補助金等収入	10	6	6	47	33	6	3	111	0	111	
受託収入	56	353	1,149	792	1,319	1,624	7	5,302	3	5,305	
その他の収入	382	91	146	99	106	57	278	1,158	273	1,431	
投資活動による収入	11	0	1	2	0	0	4	19	924	942	
施設整備費補助金によ	0	0	0	0	0	0	0	0	853	853	
る収入											
うち補正予算による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
追加											
その他の収入	11	0	1	2	0	0	4	19	70	89	
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

[注記]

- 1 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 2 資金計画は、令和6年度政府当初予算、第5期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)に要する経費、前年度からの繰越金、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。

- 3 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」 の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入 額及び「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支 出を控除した額を計上した。
- 4 「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。
- 5 「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。
- 6 「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 7 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
- 8 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【農業機械化促進業務勘定】

(1) 予算

令和6年度予算

(単位:百万円)

区 分	金	額
収入		
前年度からの繰越金		667
うち官民研究開発投資拡大プログラム		6
(PRISM)		
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ		2
ム (BRIDGE)		
運営費交付金		1,682
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ		118
ム (BRIDGE)		
施設整備費補助金		146
受託収入		4
諸収入		47
計		2,547
支出		
業務経費		1,260
うち官民研究開発投資拡大プログラム		6
(PRISM)		
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ		120
ム (BRIDGE)		
施設整備費		146
受託経費		4

- 3 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」 の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入 額及び「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支 出を控除した額を計上した。
- 4 「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。
- 5 「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。
- 6 「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 7 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
- 8 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【農業機械化促進業務勘定】

(1) 予算

令和6年度予算

(単位:百万円)	
区分	金額
収入	
前年度からの繰越金	667
うち官民研究開発投資拡大プログラム	6
(PRISM)	
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ	2
ム (BRIDGE)	
運営費交付金	1,682
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ	118
ム (BRIDGE)	
施設整備費補助金	149
事業補助金	15
受託収入	37
諸収入	71
寄附金収入	3
 計	2,623
支出	
業務経費	905
うち官民研究開発投資拡大プログラム	6
(PRISM)	
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ	106
ム (BRIDGE)	
施設整備費	149
事業補助金	15
受託経費	37

一般管理費	69	
人件費	1,068	
計	2,547	

「注記]

- 1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 2 運営費交付金は、令和6年度政府当初予算及び研究開発と Society5.0 との橋渡し プログラム (BRIDGE) 予算による運営費交付金予算を計上した。
- 3 施設整備費補助金は、令和6年度政府当初予算による施設整備費補助金予算を計上 した。
- 4 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 5 収入が増加するときは、その範囲内で支出を増加することができる。
- 6 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金	額
費用の部		2,416
経常費用		2,416
人件費		892
賞与引当金繰入		64
退職給付費用		165
業務経費		1,085
うち官民研究開発投資拡大プログラム		6
(PRISM)		
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログ		120
ラム (BRIDGE)		
受託経費		4
一般管理費		65
減価償却費		141
財務費用		0
臨時損失		0
収益の部		2,413
運営費交付金収益		1,998
うち官民研究開発投資拡大プログラム		6

一般管理費	67
寄附金	4
人件費	778
翌年度への繰越金	667
計	2,621

[注記]

- 1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 2 運営費交付金は、令和6年度政府当初予算及び研究開発と Society5.0 との橋渡し プログラム (BRIDGE) 予算による運営費交付金予算を計上した。
- 3 施設整備費補助金は、令和6年度政府当初予算による施設整備費補助金予算を計上 した。
- 4 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 5 収入が増加するときは、その範囲内で支出を増加することができる。
- 6 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

	,	
区分	金	額
費用の部		1,838
経常費用		1,833
人件費		714
賞与引当金繰入		69
退職給付費用		58
業務経費		721
うち官民研究開発投資拡大プログラム		6
(PRISM)		
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログ		106
ラム (BRIDGE)		
補助金等経費		10
受託経費		36
一般管理費		91
減価償却費		133
財務費用		0
臨時損失		5
収益の部		1,848
運営費交付金収益		1,458
うち官民研究開発投資拡大プログラム		6

(PRISM)	
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ	120
ム (BRIDGE)	
諸収入	47
受託収入	4
資産見返負債戻入	134
賞与引当金見返に係る収益	64
退職給付引当金見返に係る収益	165
臨時利益	0
法人税等	4
純利益	△7
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	5
総利益	$\triangle 2$

- 1 収支計画は、令和6年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) に要する経費及び前年度からの繰越金を基に予定損益として作成した。
- 2 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。
- 3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3)資金計画

令和6年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金	額
資金支出		2,547
業務活動による支出		2,226
うち官民研究開発投資拡大プログラム		6
(PRISM)		
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ		118
ム (BRIDGE)		
投資活動による支出		322
財務活動による支出		0
次年度への繰越金		0
資金収入		2,547
前年度からの繰越金		667
業務活動による収入		1,733
運営費交付金による収入		1,682

(PRISM)		
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ	106	
ム (BRIDGE)		
諸収入	87	
補助金等収益	10	
受託収入	38	
資産見返負債戻入	125	
賞与引当金見返に係る収益	69	
退職給付引当金見返に係る収益	58	
臨時利益	3	
法人税等	4	
純利益	6	
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	4	
総利益	10	

[注記]

- 1 収支計画は、令和 6 年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) に要する経費及び前年度からの繰越金を基に予定損益として作成した。
- 2 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。
- 3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和6年度資金計画

区分	金	額
資金支出		2,795
業務活動による支出		1,611
うち官民研究開発投資拡大プログラム		6
(PRISM)		
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ		10
ム (BRIDGE)		
投資活動による支出		329
財務活動による支出		0
次年度への繰越金		855
資金収入		2,795
前年度からの繰越金		926
業務活動による収入		1,851
運営費交付金による収入		1,682

うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログ	118
ラム (BRIDGE)	
受託収入	4
その他の収入	47
投資活動による収入	146
施設整備費補助金による収入	146
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	0

「注記]

- 1 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 2 資金計画は、令和6年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) に要する経費及び前年度からの繰越金を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 3 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」 の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入 額を控除した額を計上した。
- 4 「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。
- 5 「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 6 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
- 7 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【基礎的研究業務勘定】

(1) 予算

令和6年度予算

(単位:百万円)

区	金額
収入	
前年度からの繰越金	6,073
うち戦略的イノベーション創造プログ	328
ラム(豊かな食が提供される持続可能	
なフードチェーンの構築)	
うち研究開発と Society5.0 との橋渡	31
しプログラム (BRIDGE)	
うちスマート農業技術の開発・実証・	1,059
実装プロジェクト	
うちアグリ・スタートアップ創出強化	201

うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログ	118	
ラム (BRIDGE)		
補助金等収入	15	
受託収入	31	
その他の収入	124	
投資活動による収入	18	
施設整備費補助金による収入	18	
その他の収入	0	
財務活動による収入	0	
その他の収入	0	
前中長期目標期間からの繰越金	0	

[注記]

- 1 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 2 資金計画は、令和6年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE) に要する経費及び前年度からの繰越金を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 3 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」 の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入 額を控除した額を計上した。
- 4 「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。
- 5 「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 6 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
- 7 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【基礎的研究業務勘定】

(1) 予算

令和6年度予算

区 分	金額
収入	
前年度からの繰越金	6,073
うち戦略的イノベーション創造プログ	328
ラム(豊かな食が提供される持続可能	
なフードチェーンの構築)	
うち研究開発と Society5.0 との橋渡	31
しプログラム (BRIDGE)	
うちスマート農業技術の開発・実証・	1,059
実装プロジェクト	
うちアグリ・スタートアップ創出強化	201

対策		対策	
うち食料安全保障強化に向けた革新的	514	うち食料安全保障強化に向けた革新的	514
新品種開発プロジェクト		新品種開発プロジェクト	
うちスマート農業等先端技術の開発・	2,932	うちスマート農業等先端技術の開発・	2,932
社会実装促進対策		社会実装促進対策	
うちシャインマスカット未開花症緊急	54	うちシャインマスカット未開花症緊急	54
対策		対策	
運営費交付金	8,162	運営費交付金	8,162
うち戦略的イノベーション創造プログ	2,150	うち戦略的イノベーション創造プログ	2,150
ラム(豊かな食が提供される持続可能		ラム(豊かな食が提供される持続可能	
なフードチェーンの構築)		なフードチェーンの構築)	
うち研究開発と Society5.0 との橋渡	40	うち研究開発と Society5.0 との橋渡	40
しプログラム (BRIDGE)		しプログラム (BRIDGE)	
うち補正予算	2,847	うち補正予算	2,847
施設整備費補助金	0	施設整備費補助金	0
受託収入	0	受託収入	0
諸収入	0	諸収入	81
計	14,235	計	14,317

支出	
業務経費	13,749
うち戦略的イノベーション創造プログ	2,478
ラム(豊かな食が提供される持続可能	
なフードチェーンの構築)	
うち研究開発と Society5.0 との橋渡	71
しプログラム (BRIDGE)	
うちスマート農業技術の開発・実証・	1,059
実装プロジェクト	
うちアグリ・スタートアップ創出強化	201
対策	
うち食料安全保障強化に向けた革新的	514
新品種開発プロジェクト	
うちスマート農業等先端技術の開発・	2,932
社会実装促進対策	
うちシャインマスカット未開花症緊急	54
対策	
うちスマート農業技術開発・供給加速	2,637
化緊急総合対策	
うち革新的新品種開発加速化緊急対策	210
受託経費	0
一般管理費	35
人件費	395
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	55
計	14,235

- 1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 2 運営費交付金は、令和6年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム 予算の追加額、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額及び補正予 算の追加額による運営費交付金予算を計上した。
- 3 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、第5期中長期計画期間に繰越となった事業化促進事業の訴訟等に要する経費を計上した。
- 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

(単位:百万円)

支出	
業務経費	7,983
うち戦略的イノベーション創造プログ	2,154
ラム(豊かな食が提供される持続可能	
なフードチェーンの構築)	
うち研究開発と Society5.0 との橋渡	27
しプログラム (BRIDGE)	
うちスマート農業技術の開発・実証・	994
実装プロジェクト	
うちアグリ・スタートアップ創出強化	111
対策	
うち食料安全保障強化に向けた革新的	216
新品種開発プロジェクト	
うちスマート農業等先端技術の開発・	1,632
社会実装促進対策	
うちシャインマスカット未開花症緊急	22
対策	
うちスマート農業技術開発・供給加速	0
化緊急総合対策	
うち革新的新品種開発加速化緊急対策	0
受託経費	0
一般管理費	26
人件費	376
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	4
翌年度への繰越金	5,849
計	14,235

[注記]

- 1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった人件費を計上した。
- 2 運営費交付金は、令和6年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム 予算の追加額及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額による 運営費交付金予算を計上した。
- 3 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、第5期中長期計画期間に繰越となった事業 化促進事業の訴訟等に要する経費を計上した。
- 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

区分	金額	区分	金 額	
費用の部	14,203	費用の部	8,379	
経常費用	14,203	経常費用	8,379	
人件費	365	人件費	334	
賞与引当金繰入	28	賞与引当金繰入	31	
退職給付費用	10	退職給付費用	56	
業務経費	13,749	業務経費	7,914	
うち戦略的イノベーション創造プ	2,478	うち戦略的イノベーション創造プ	2,154	
ログラム(豊かな食が提供される		ログラム(豊かな食が提供される		
持続可能なフードチェーンの構		持続可能なフードチェーンの構		
築)		築)		
うち研究開発と Society5.0 との	71	うち研究開発と Society5.0 との橋	27	
橋渡しプログラム(BRIDGE)		渡しプログラム (BRIDGE)		
うちスマート農業技術の開発・実	1,059	うちスマート農業技術の開発・実	994	
証・実装プロジェクト		証・実装プロジェクト		
うちアグリ・スタートアップ創出	201	うちアグリ・スタートアップ創出	111	
強化対策		強化対策		
うち食料安全保障強化に向けた革	514	うち食料安全保障強化に向けた革	216	
新的新品種開発プロジェクト		新的新品種開発プロジェクト		
うちスマート農業等先端技術の開	2,932	うちスマート農業等先端技術の開	1,632	
発・社会実装促進対策		発・社会実装促進対策		
うちシャインマスカット未開花症	54	うちシャインマスカット未開花症	22	
緊急対策		緊急対策		
うちスマート農業技術開発・供給	2,637	うちスマート農業技術開発・供給	0	
加速化緊急総合対策		加速化緊急総合対策		
うち革新的新品種開発加速化緊急	210	うち革新的新品種開発加速化緊急	0	
対策		対策		
受託経費	0	受託経費	0	
一般管理費	32	一般管理費	22	
減価償却費	20	減価償却費	21	
財務費用	0	財務費用	0	
臨時損失	0	臨時損失	0	
収益の部	14,152	収益の部	8,453	
運営費交付金収益	14,094	運営費交付金収益	8,269	
世呂貝文門並収益 うち戦略的イノベーション創造プロ	14,074	うち戦略的イノベーション創造プロ	0,209	
グラム(豊かな食が提供される持続	2,478	グラム(豊かな食が提供される持続	2,154	
可能なフードチェーンの構築)	2,410	可能なフードチェーンの構築)	2,134	
うち研究開発と Society5.0 との橋		うち研究開発と Society5.0 との橋渡		
渡しプログラム (BRIDGE)	71	しプログラム (BRIDGE)	27	
(XU/F//A (BMDGE)	(1)	O/F//A (BRIDGE)	21	

うちスマート農業技術の開発・実	1,059
証・実装プロジェクト	
うちアグリ・スタートアップ創出強	201
化対策	
うち食料安全保障強化に向けた革新	514
的新品種開発プロジェクト	
うちスマート農業等先端技術の開	2,932
発・社会実装促進対策	
うちシャインマスカット未開花症緊	54
急対策	
うち補正予算	2,847
諸収入	0
受託収入	0
資産見返負債戻入	20
賞与引当金見返に係る収益	28
退職給付引当金見返に係る収益	10
臨時利益	0
法人税等	3
純利益	△55
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	55
総利益	0

- 1 収支計画は、令和6年度政府当初予算、前年度からの繰越金、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額及び補正予算の追加額を基に予定損益として作成した。
- 2 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和6年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金	額
資金支出		14,235
業務活動による支出		14,235
うち戦略的イノベーション創造プロ		
グラム(豊かな食が提供される持続		2,478
可能なフードチェーンの構築)		
うち研究開発と Society5.0 との橋		
渡しプログラム(BRIDGE)		71

うちスマート農業技術の開発・実	994
証・実装プロジェクト	
うちアグリ・スタートアップ創出強	111
化対策	
うち食料安全保障強化に向けた革新	1,632
的新品種開発プロジェクト	
うちスマート農業等先端技術の開	216
発・社会実装促進対策	
うちシャインマスカット未開花症緊	22
急対策	
うち補正予算	0
諸収入	67
受託収入	0
資産見返負債戻入	21
賞与引当金見返に係る収益	8
退職給付引当金見返に係る収益	31
貸倒引当金戻入	56
臨時利益	0
法人税等	3
純利益	70
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	19
総利益	89

「注記]

- 1 収支計画は、令和6年度政府当初予算、前年度からの繰越金、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額を基に予定損益として作成した。
- 2 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和6年度資金計画

区分	金額
資金支出	14,960
業務活動による支出	8,284
うち戦略的イノベーション創造プロ	
グラム(豊かな食が提供される持続	2,167
可能なフードチェーンの構築)	
うち研究開発と Society5.0 との橋渡	
しプログラム (BRIDGE)	37

うちスマート農業技術の開発・実	1,059	うちスマート農業技術の開発・実	1,192	
証・実装プロジェクト		証・実装プロジェクト		
うちアグリ・スタートアップ創出強	201	うちアグリ・スタートアップ創出強	156	
化対策		化対策		
うち食料安全保障強化に向けた革新	514	うち食料安全保障強化に向けた革新	215	
的新品種開発プロジェクト		的新品種開発プロジェクト		
うちスマート農業等先端技術の開	2,932	うちスマート農業等先端技術の開	1,492	
発・社会実装促進対策		発・社会実装促進対策		
うちシャインマスカット未開花症緊	54	うちシャインマスカット未開花症緊	22	
急対策		急対策		
うちスマート農業技術開発・供給加	2,637	うちスマート農業技術開発・供給加	0	
速化緊急総合対策		速化緊急総合対策		
うち革新的新品種開発加速化緊急対	210	うち革新的新品種開発加速化緊急対	0	
策		策		
投資活動による支出	0	投資活動による支出	18	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	
		次年度への繰越金	6,657	
資金収入	14,235			
前年度からの繰越金	6,073	資金収入	14,960	
業務活動による収入	8,162	前年度からの繰越金	6,716	
運営費交付金による収入	8,162	業務活動による収入	8,244	
うち戦略的イノベーション創造プ	2,478	運営費交付金による収入	8,162	
ログラム(豊かな食が提供される		うち戦略的イノベーション創造プ	200	
持続可能なフードチェーンの構		ログラム(豊かな食が提供される		
築)		持続可能なフードチェーンの構		
うち研究開発と Society5.0 との	71	築)		
橋渡しプログラム (BRIDGE)		うち研究開発と Society5.0 との橋	50	
うちスマート農業技術の開発・実	1,059	渡しプログラム (BRIDGE)		
証・実装プロジェクト		うちスマート農業技術の開発・実	0	
うちアグリ・スタートアップ創出	201	証・実装プロジェクト		
強化対策		うちアグリ・スタートアップ創出	0	
うち食料安全保障強化に向けた革	514	強化対策		
新的新品種開発プロジェクト		うち食料安全保障強化に向けた革	0	
うちスマート農業等先端技術の開	2,932	新的新品種開発プロジェクト		
発・社会実装促進対策		うちスマート農業等先端技術の開	0	
うちシャインマスカット未開花症	54	発•社会実装促進対策		
緊急対策		うちシャインマスカット未開花症	0	
うち補正予算	2,847	緊急対策		
受託収入	0	うち補正予算	3,505	
その他の収入	0	受託収入	0	
投資活動による収入	0	その他の収入	82	

施設整備費補助金による収入	0	
その他の収入	0	
財務活動による収入	0	
その他の収入	0	

- 1 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 2 資金計画は、令和6年度政府当初予算、前年度からの繰越金、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額及び補正予算の追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 3 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から 「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支出を控 除した額を計上した。
- 4 「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。
- 5 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
- 6 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【特定公募型研究開発業務勘定】

(1) 予算

令和6年度予算

(単位:百万円)

区	分	金	額
収入			
前年度からの繰越	送金		97
運営費交付金			0
施設整備費補助金	È		0
国庫補助金			2,100
受託収入			0
諸収入			0
計			2,198
支出			
業務経費			2,078
施設整備費			0
受託経費			0
一般管理費			10
人件費			51
計			2,140

投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0

[注記]

- 1 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった人件費を計上した。
- 2 資金計画は、令和6年度政府当初予算、前年度からの繰越金、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 3 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から 「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支出を控 除した額を計上した。
- 4 「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。
- 5 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
- 6 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【特定公募型研究開発業務勘定】

(1) 予算

令和6年度予算

(単位:百万円)

		(112	D / 4 1/
区	分	金	額
収入			
前年度からの繰起	基金		97
運営費交付金			0
施設整備費補助金	Ž		0
国庫補助金			2,100
受託収入			0
諸収入			15
計			2,213
支出			
業務経費			1,723
施設整備費			0
受託経費			0
一般管理費			8
人件費			43
翌年度への繰越金	<u>.</u>		35
#			1,808

[注記]

[注記]

- 1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった業務経費を計上した。
- 2 国庫補助金は、令和6年度政府当初予算及び補正予算の追加額による国庫補助金予 算を計上した。
- 3 前年度の執行残がある場合は、支出予算を増額して執行できるため、業務経費は、 令和6年度執行見込額の増に対応した金額を計上した。
- 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金	額
費用の部		2,140
経常費用		2,140
人件費		48
賞与引当金繰入		3
業務経費		2,078
受託経費		0
一般管理費		10
財務費用		0
臨時損失		0
収益の部		2,140
運営費交付金収益		0
補助金等収益		2,137
諸収入		0
受託収入		0
資産見返負債戻入		0
賞与引当金見返に係る収益		3
臨時利益		0
法人税等		0
純利益		0
総利益		0

「注記]

- 1 収支計画は、令和6年度政府当初予算、令和6年度に繰越となった業務経費、補正予算による追加額及び業務経費の増加額を基に予定損益として作成した。
- 2 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和6年度資金計画

(単位:百万円)

- 1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和6年度に繰越となった業務経費を計上した。
- 2 国庫補助金は、令和6年度政府当初予算及び補正予算の追加額による国庫補助金予 算を計上した。
- 3 前年度の執行残がある場合は、支出予算を増額して執行できるため、業務経費は、 令和6年度執行見込額の増に対応した金額を計上した。
- 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金	額
費用の部		1,957
経常費用		1,957
人件費		39
賞与引当金繰入		4
業務経費		1,908
受託経費		0
一般管理費		7
財務費用		0
臨時損失		0
収益の部		1,958
運営費交付金収益		0
補助金等収益		1,939
諸収入		15
受託収入		0
資産見返負債戻入		0
賞与引当金見返に係る収益		4
臨時利益		0
法人税等		0
純利益		0
総利益		0

[注記]

- 1 収支計画は、令和6年度政府当初予算、令和6年度に繰越となった業務経費、補正予算による追加額及び業務経費の増加額を基に予定損益として作成した。
- 2 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3)資金計画

令和6年度資金計画

区	分	金	額
資金支出			8,175
業務活動による	支出		2,140
投資活動による	支出		2,000
財務活動による	支出		0
次年度への繰越	金		4,035
資金収入			8,175
前年度からの繰	越金		4,075
業務活動による	収入		2,100
運営費交付金	による収入		0
国庫補助金収	入		2,100
受託収入			0
その他の収入			0
投資活動による	収入		2,000
施設整備費補	助金による収入		0
その他の収入			2,000
財務活動による!	収入		0
その他の収入			0

- 1 資金計画は、令和6年度政府当初予算、前年度からの繰越金、補正予算による追加額及び業務経費の増加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 2 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額を計上した。
- 3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【民間研究特例業務勘定】

(1) 予算

令和6年度予算

(単位:百万円)

区	分	金	額
収入			
運営費交付金			0
施設整備費補助金			0
出資金			0
業務収入			27
受託収入			0
諸収入			93
計			120
支出			

区分	金	頂
資金支出		8,159
業務活動による支出		1,723
投資活動による支出		2,000
財務活動による支出		0
次年度への繰越金		4,437
資金収入		8,159
前年度からの繰越金		4,044
業務活動による収入		2,115
運営費交付金による収入		0
国庫補助金収入		2,100
受託収入		0
その他の収入		15
投資活動による収入		2,000
施設整備費補助金による収入		0
その他の収入		2,000
財務活動による収入		0
その他の収入		0

[注記]

- 1 資金計画は、令和6年度政府当初予算、前年度からの繰越金、補正予算による追加額及び業務経費の増加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 2 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額を計上した。
- 3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【民間研究特例業務勘定】

(1) 予算

令和6年度予算

_	
金	額
	0
	0
	0
	64
	0
	94
	158
	金

業務経費	2
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	7
人件費	22
その他支出	114
計	145

- 1 業務収入は、委託費返還及び売上納付の見込額を計上した。
- 2 諸収入は、受取利息及び有価証券利息の見込額を計上した。
- 3 その他支出は、国庫納付及び出資者への出資金一部払戻しの見込額を計上した。
- 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金	額
費用の部		31
経常費用		31
業務経費		10
受託経費		0
一般管理費		21
財務費用		0
臨時損失		0
収益の部		120
運営費交付金収益		0
業務収入		27
諸収入		93
受託収入		0
資産見返負債戻入		0
臨時利益		0
法人税等		0
純利益		89
前中長期目標期間繰越積立金取崩額		0
総利益		89

[注記]

- 1 収支計画は、予算を基に予算損益として作成した。
- 2 経常費用の業務経費、一般管理費については、それぞれに人件費を含んでいる。

業務経費	0
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	4
人件費	16
その他支出	110
計	130

[注記]

- 1 業務収入は、委託費返還及び売上納付の見込額を計上した。
- 2 諸収入は、受取利息及び有価証券利息の見込額を計上した。
- 3 その他支出は、国庫納付及び出資者への出資金一部払戻しの見込額を計上した。
- 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和6年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金	額
費用の部		179
経常費用		31
業務経費		18
受託経費		0
一般管理費		13
財務費用		148
臨時損失		0
収益の部		158
運営費交付金収益		0
業務収入		64
諸収入		94
受託収入		0
資産見返負債戻入		0
臨時利益		-0
法人税等		0
純利益		-20
前中長期目標期間繰越積立金取崩額		0
総利益		-20

[注記]

- 1 収支計画は、予算を基に予算損益として作成した。
- 2 経常費用の業務経費、一般管理費については、それぞれに人件費を含んでいる。

3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和6年度資金計画

(単位:百万円)

区	分	金	額
		397.	1,332
メースロ 業務活動による対	5出		31
投資活動による対			536
財務活動による対			114
次年度への繰越金			651
	_		
資金収入			1,332
前年度からの繰起			676
業務活動による『	又入		120
運営費交付金は	こよる収入		0
事業収入			27
受託収入			0
その他の収入			93
投資活動による川	又入		536
施設整備費補助	力金による収入		0
その他の収入			536
財務活動による場	又入		0
その他の収入			0

[注記]

- 1 資金計画は、予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 2 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から前払費用、未払金、賞与引当金を加減した額を計上した。
- 3 「財務活動による支出」は、国庫納付見込額を計上した。
- 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

4. その他

3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和6年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金	額
資金支出		1,382
業務活動による支出		19
投資活動による支出		550
財務活動による支出		110
次年度への繰越金		703
資金収入		1,382
前年度からの繰越額		685
業務活動による収入		147
運営費交付金による収入		0
事業収入		0
受託収入		0
その他の収入		147
投資活動による収入		550
施設整備費補助金による収入		0
その他の収入		550
財務活動による収入		0
その他の収入		0

[注記]

- 1 資金計画は、予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 2 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から 前払費用、未払金、賞与引当金を加減した額を計上した。
- 3 「財務活動による支出」は、国庫納付見込額を計上した。
- 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

目的積立金等の状況

【農業技術研究業務勘定】

(単位:百万円)

	令和3年度末(初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	3,307	1,493	837	742	
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	842	1,345	1,937	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	7,473	13,209	19,594	15,824	
当期の運営費交付金債務交付額(a)	54,382	55,966	54,047	50,536	
うち年度末残高(b)	7,473	13,209	19,594	15,824	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	13.7%	23.6%	36.3%	31.3%	

【農業機械化促進業務勘定】

(単位:百万円)

	令和3年度末(初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	24	17	11	6	
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	3	16	20	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	303	620	676	673	
当期の運営費交付金債務交付額(a)	1,797	1,870	1,739	1,682	
うち年度末残高(b)	303	620	676	673	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	16.9%	33.2%	38.9%	40.0%	

【基礎的研究業務勘定】

(単位:百万円)

	令和3年度末(初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	426	424	402	384	
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	36	58	103	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0		
運営費交付金債務	2,512	5,084	6,023	5,882	
当期の運営費交付金債務交付額(a)	7,757	9,399	8,710	8,162	
うち年度末残高(b)	2,512	5,084	6,023	5,884	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	32.4%	54.1%	69.2%	72.1%	

【特定公募型研究開発業務勘定】

令和3年度末(初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末(最終年度)

前期中(長)期目標期間繰越積立金					
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	0	0	0	0	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務					
当期の運営費交付金債務交付額(a)					
うち年度末残高(b)					
当期運営費交付金残存率(b÷a)					

【民間研究特例業務勘定】

(単位:百万円)

		令和3年度末(初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金						
目的積立金		0	0	0	0	
積立金		0	0	0	0	
	うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等		0	0	0	0	
運営費交付金債務						
当期の運営費交付金債務交付額(a)						
	うち年度末残高(b)					
当期運営費交付金残存率(b÷a)						

主務大臣による評価

評定 A

<評定に至った理由>

光熱水費の確保を最優先としつつ、執行状況を見極めながら後年度負担軽減に結び付く老朽化施設の修繕等に適宜予算を配分した。配分元である財務課と執行者である管理部間で密に連携し、適切な予算の 執行管理に努めている。

光熱水費の節減対策として、管理部ごとの削減の目標を策定し、農研機構全体でエネルギー削減の取組を実施した結果、電気使用量は令和2年度比で令和5年度:20.7%削減から令和6年度:22.6%削減と着実に進展し、20%削減目標を達成している。また、セキュアプリントシステムの導入(165台)やMicrosoft365の契約変更等を実施し、内閣府が定めた国研の研究インテグリティ機能強化に対応している。特にセキュアプリントシステムについては、時間を要する大型契約を迅速に進めるため、年度の早い段階で予算の追加配分を決定し年度内導入を可能にするなど、情報セキュリティの加速化を実現している。

自己収入の確保については、引き続き、大型プロジェクト室が中核となり府省連携型のプロジェクト獲得を推進するとともに、大課題推進費に外部資金の獲得に応じて配分する「外部資金獲得実績枠」を設け、外部資金の獲得にインセンティブを与え、外部資金全体で85.9億円(公的資金78.7億円、民間資金7.2億円)を獲得している。一方、特許権等の実施許諾等収入は292百万円(前年度181百万円)、施設利用等収入は10百万円(前年度10百万円)と着実に確保している。スマート農業技術促進法の施行に伴い、供用化施設の利用料等を受理する仕組みを整備したほか、ジーンバンク事業の手数料改定を行うなど、自己収入財源の拡大につながる取組を新たに開始している。

保有資産の処分については、稼働率の低下や使用見込みのない施設 23 棟を取り壊す等着実に取り進めたほか、小規模研究拠点の組織見直しによる集約先の拠点の整備について、つくば地区においては野菜 研究関連施設を整備する計画を検討している。

以上のように、着実に光熱水費の削減を図りつつ、後年度負担軽減等を意識した戦略的な財務マネジメントが行われたほか、自己収入の確保に向けた新たな取組を開始するなど、顕著な成果が見られることから、A評定とする。

<今後の課題>

引き続き、現在のエネルギー削減の取組実施を前提とした財務マネジメントに努めるとともに、他法人とも情報交換を行いつつ、外部資金の獲得のみならず特許権等収入や施設利用等収入といった自己収入 の増加を図る必要がある。また、令和7年度は中長期目標期間の最終年度となることから、限りある予算を無駄なく計画的に執行する必要がある。 様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報

IV-1ガバナンスの強化

当該項目の重要度、困難度 関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号:003320

2 ①スの仙の比価

Z 一①その他の指標						
	3年度	4 年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
(2) コンプライアンスの推進 法令遵守に向けた取組実績(職員研修等の開催件数等)(回)	24	24	80	61		
(5) 環境対策・安全管理の推進 不要となった化学物質の処分実績(点)	12,951	12,890	8,616	40,892		
不要となった生物材料等の処分実績(件)	26	11	43	15		
環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績(回)	188	362	570	742		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標

(1) 内部統制システムの構築

ある。第4期には、法人統合後のガバナンス体制、評価体制を構築したが、今後は、役員の役割・ 権限・責任をさらに明確にし、理事長のトップマネジメントによる内部統制をさらに強化する。 また、法人の目標や各業務の位置付け等について役職員の理解を促進し、役職員のモチベーショ ンの一層の向上が図られるような取組を強化する。

(2) コンプライアンスの推進

農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対|アー内部統制統括責任者の指揮の下、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 する役職員の意識向上を図る。

研究活動における不適正行為については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイド 野庁長官、水産庁長官通知)等を踏まえ対策を強化する。

(3)情報公開の推進

公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保 う。

(1) 内部統制システムの構築

- 国立研究開発法人は、高度なガバナンス、適正な PDCA サイクルの下での法人運営が必須で│ア - 理事長のトップマネジメントの下、役員の分担、権限、責任を更に明確にして業務運営を行うとともに、役員会を定期的に 開催し、理事長の意思決定を補佐する。

中長期計画

- | イ 本部・各部門等が参画する会議や各組織の指揮命令系統を通じ、理事長のトップマネジメントを徹底する。
- ウ 内部統制委員会を司令塔として、農研機構における内部統制を強化する。
- エ リスク管理委員会において、業務運営の妨げとなるリスクを洗い出し、リスク低減に必要な対応を行う。
- オーリスクに対する対応状況についてのモニタリング機能を強化し、内部監査を行う。
- カ 適正で効率的な評価を実施することにより業務運営の改善を行うとともに、評価結果を次年度の計画に適切に反映する。ま た、農研機構の目標や各業務の位置付け等に関する役職員の理解を深めて、モチベーションの向上につなげる。
- (2) コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進
- イ 農研機構の内外からの法令違反等に関する通報等に対応するとともに、法令遵守や倫理保持のための役職員に対する教育・ 啓発活動を実践する。
- ライン(実施基準)(平成 19 年 10 月 1 日付け 19 農会第 706 号農林水産技術会議事務局、林|ウ 国が定めたガイドラインに則って、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用を防止するための規程の改正を図り つつ、具体的な不正防止計画を策定して研究活動の適正化に努める。

(3)情報公開の推進

公正な法人運営を実現し、農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関す 有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法律第 140 号)等に基づき、適切に情報公開を行 る法律」(平成 13 年法律第 140 号)等に基づき、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ積極的に対応す

(4)情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理

を適時適切に見直すとともに、目覚ましい変革を見せる情報セキュリティ技術を参考としつつ、 PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

さらに、保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。

情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管 | 理の基本的な方針 | (令和3年 12月 24日デジタル大臣決定)に則り適切に対応するとともに、 | エ 保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。 PMO の設置等の体制整備を行う。

(5)環境対策・安全管理の推進

ともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。

安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等によ る緊急時の対策を整備する。

(4) 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理

- 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシー|ア 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(令和3年サイバーセキュリティ戦略本部)を踏まえ、情報セ キュリティ・ポリシーを適時適切に見直す。
- より実践的な情報セキュリティモデルの導入を推進する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、|イ 最新の技術に対応しながら、高度化するサイバー攻撃に対応できる農研機構 LAN システムへと再編を進めるとともに、不 正アクセス等への監視体制を強化し、情報システムを安定的に運用する。
 - ウ 情報セキュリティ教育、情報セキュリティ監査及び情報システムの脆弱性診断を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を 毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を改善する。

 - オ 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年 12月24日デジタル大臣決定)に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。

(5) 環境対策・安全管理の推進

- 化学物質、生物材料等の適正管理等により研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うと|ア 毒劇物・化学物質・放射性同位元素等、規制のある物質については、化学物質管理システムにより、適正管理の徹底を図る。 イ 規制のある生物材料等については、事業場ごとの管理体制を構築し、適正入手、適正管理を徹底する。また、遺伝子組換え 実験、動物実験及び人を対象とした研究等については、法令又はガイドライン等に従い適正に実施する。
 - ウ 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(平成 16 年法律第 77 号) に基づき、環境配慮等の状況等を記載した環境報告書を公表する。併せて、国が推進する温室効果ガスの削減目標に基づき、 事務・事業により発生する温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組む。
 - エ 「エネルギー使用の合理化等に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)に基づき、農研機構内で使用するエネルギーの削 減を図り、毎年度の使用量を取りまとめ定期報告書を提出する。
 - オ 責任と権限・指示命令系統を明確化した安全衛生管理体制を確立して事故等を未然に防止する対策を強化し、労働災害や危 険がゼロとなる職場環境を整える。
 - カ 防災教育や訓練等による職員の防災意識の向上、必要な設備の設置・管理、自衛消防隊など防災に関する組織体制の充実を 図る。

評価軸・評価の視点及び	令和6年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価					
評価指標等	年度計画	自己評価				
(1)内部統制システムの	(1)内部統制システムの構築	(1)内部統制システムの構築	<評定と根拠>			
構築	ア 役員の分担、権限、責任を明確にして業務運営を行	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	評定:B			
【評価の視点】	うとともに、定期的に役員会を開催し、法人として迅	・役員会を月2回以上開催し、迅速な意思決定を行った。				
・理事長のリーダーシップ	速かつ的確な意思決定を行う。	・令和6年度に内部統制担当役員を1名として、役割・権限・責任を明確化した。役員の担当替え	根拠:			
の下、役員による迅速な		を行うとともに担当職務を理事長から説明し、各役員のミッションをさらに明確化した。	理事長の現場視察を積極的に行い、座			
意志決定ができる内部統			談会等により職員の声を聞くことで、職			
制の仕組みがどのように	イ 理事長のトップマネジメントを徹底し、業務運営の	7	場環境・安全管理の状況を確認して改善			
構築され、運用されてい	適切な執行を確保するため、引き続き、所長・管理部	・理事長ほか全役員出席の下、所長・管理部長会議を月1回開催した。副理事長・理事の担当職	を迅速に実施した。また、理事長の「思			
るか。それにより業務が	長会議を定期的に開催し、重要事項を的確に情報共有	務、スマート農業技術活用促進法の成立にともなう施設供用等への対応、節電対策等の重要事	い」を職員に直接発信するための理事長			
どれだけ円滑に行われて	する。	項について、所長や管理部長等に的確に伝達した。理事長の現場視察を積極的に行い、座談会	通信を新たに開始するとともに職員の意			
いるか。		(のべ 15 回)を開催して現場職員と意見交換を行い、理事長の「思い」を職員に直接発信する	見を受信するなど、風通しのよい職場環			
		ための理事長通信を新たに開始した。	境に取り組んだ。			
<その他の指標>						
	ウ 内部統制委員会を司令塔として、強化した内部統制	ウ				

・内部統制システムの構築 と取組状況

体制を研究現場等に定着させる。また、モニタリング の結果や内部統制上の重要事項等について内部統制 委員会で検討を行い、所長・管理部長会議において周 知徹底する。

- ・内部統制体制を研究現場等に定着させるため、副理事長、内部統制担当役員及び内部統制推進 | 部署による内部統制推進責任者(研究所長、管理部長等32名)へのヒアリングを実施し、内部 |着実に実施したほか、重大な問題は直ち 統制に関する運用状況の把握と意見交換による認識の共有を図った。
- ・内部統制推進責任者は、①研究費不正防止、②研究インテグリティ、③生物研究材料管理、④化| 新体制の実効性を高めるためヒアリ 学物質管理、⑤コンプライアンス、を重点項目とする日常的モニタリングを通常業務に組み込 ングを実施した。 んで実施し、ルールどおり業務が行われていることを確認して四半期ごとに内部統制委員会へ 報告した。
- ・法令違反等の内部統制上の重大な問題が発生した場合は、①職員から内部統制推進責任者へ、 ②内部統制推進責任者から担当理事へ、③担当理事から内部統制担当役員へ、④内部統制担当 役員から理事長へ、直ちに報告する体制を明確化した。
- ・内部統制委員会を7回開催し、モニタリングの結果や内部統制上の重要事項等を審議し、所長・し、温室効果ガス排出量は目標達成に向 管理部長会議において周知徹底した。
- エ アンケート調査等を通じて、新たに対応が必要とな エ るリスクを把握し、重要事項についてはリスク管理委 員会の役割を持つ内部統制委員会において、リスク低 減策を決定し、本部、技術支援部、管理部、研究所に おいて推進する。また、各管理部及び研究所特有のリ スクについては、各管理部及び研究所において対策を 定め、実行する。

- ・内部統制委員会において、「リスク管理に関する年度計画」を策定し、①農研機構における重点 リスク課題の検討、②管理者の責任と権限の明確化によるリスク低減策、③研究現場等(研究 |に進めたことから、自己評価をBとした。 所、事業場、サポート部門)における優先対応リスク課題、④モニタリング、の取組を行った。
- ・研究現場等特有のリスクについては、内部統制推進責任者が「リスクマネジメント企画書及び**|<課題と対応>** 対応計画 | を作成し、リスク低減のための対策を定め実行した。
- ・リスク管理、モニタリング、研究インテグリティ、コンプライアンス等についてアンケート調査 を行った上で内部統制推進責任者へのヒアリングを行い、令和5年度優先リスク課題の取組結 果と令和6年度の取組状況を把握し、内部統制委員会へ報告した。
- オ 内部監査については、理事長の指示のもと、内部統 オ 制におけるリスク管理やモニタリングの状況、令和5 年度の監査結果を踏まえた重点監査項目を設定し、監 査を実施する。また、

 監事監査及び会計監査人監査と の連携により、効率的かつ効果的に実施する。

- ・令和6年度の内部監査は、理事長の指示のもと、令和5年度の監査結果だけでなく、農研機構が 抱える問題を踏まえた重点監査項目を設定し、実施計画を策定した。
- ・内部監査では、実施計画に基づき監査対象部署に対する監査・モニタリングを実施し、監査対象 部署及び本部担当部署に対して情報共有及び改善に向けて必要な提言を行った。また、令和 5 年度までの監査指摘事項の内容を解説した動画を作成、全職員に向けて公開し、同様の事例が 発生しないよう啓発した。
- ・監査の実施に当たっては、監事監査及び会計監査人監査との連携により監査項目・時期の調整、 監査の実施状況について情報共有を行い、一部の部署では内部監査と監事監査を一行程で行う など、効率的・効果的な内部監査を実施した。
- カ 自己評価方針については、評価結果に基づいた見直 カ しを行い、適正な自己評価を実施するとともに大臣評 価に係る業務を着実かつ効率的に遂行する。評価結果 については、年度計画及び業務運営に反映させる。ま た、法人の理念を全体で共有するため、理事長の組織 目標をブレイクダウンして各組織の目標を設定し、役 職員それぞれに自らの業務の位置付けを意識させる

- ・「自己評価方針」については、令和5年度の評価結果に基づいた見直しを行うとともに、第5期 中長期の見込評価に向けた評価方針を策定し、大臣評価にかかる業務を効率的に遂行した。
- ・「理事長の2024年度組織目標」については、研究所・部署単位にブレイクダウンした組織目標 を作成し、法人の理念を全体として共有する取組を行った。また、理事長が掲げる目標や役職 員に対する期待、意見などは各種会議や研修、地域農業研究センター・研究拠点等での講話、座 談会などを通じて役職員の理解を深めた。

新たな内部統制の下、モニタリングを に報告することを徹底した。

研究費の不正使用防止等に関する規 程を改正したほか、コンプライアンス研 修等を実施した。

トップ巡視を含む巡視活動の強化な |どにより、休業災害度数率は 0.2 を達成 けて着実に減少している。

生物素材に関する規程の整備や教育 を着実に行った。

以上のように、令和6年度計画を着実

	ことでモチベーション向上につなげる。	・これらの取組を通じ、役職員それぞれに自らの業務の位置付けを意識させることによりモチベーションの向上につなげた。
(2)コンプライアンスの推進 【評価の視点】・法人におけるコンプライ取組がは底のためにできるようの行うのである。 一般があるようのであるにできません。 「おいる」のではないないない。 「おいる」のではないできません。 「おいる」のではないできませいでは、 「おいる」では、 「おいる。 「おいる」では、 「おいる」では、 「おいる」では、 「おいる」では、 「おいる」では、 「おいる」では、 「おいる」では、 「ないる」では、 「ないる」では、 「ないる。 「ないる」では、 「ないる。 「ない。 「ないる。 「ないる。 「ないる。 「ないる。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない	ア 内部統制担当役員(理事(総務、財務、デジタル化担当))のもと、内部統制推進責任者(研究所長、管理本部長、管理部長)を通じて、コンプライアンス教育及び研究業務に関する法令遵守のモニタリングを行い、機構全体のコンプライアンスを徹底強化する。 イ コンプライアンス相談窓口に対する通報や相談に対して「法令違反行為等に関する通報等への対応手続に関する規程」及び「コンプライアンス相談窓口の運営に関する規程」に従って、適切に対応を行う。また、国立研究開発法人協議会(国研協)コンプライアンス専門部会の取組と連携しながら、役職員のコンプライアンス意識の向上につながる各種の啓発活動を実施する。	 ・内部統制担当役員のもと、農研機構全体のコンプライアンス意識の向上に取り組んだ。 ・令和5年度コンプライアンス意識調査の結果について、農研機構全体の傾向のほか、組織区分、職種及び年齢層別の分析を行い、内部統制委員会の審議を経て所長・管理部長会議で周知徹底した。 ・内部統制推進責任者へのヒアリングにおいて意識調査のフォローアップを行い、組織区分ごとの分析結果に基づく実効性のある対策の実施を徹底した。 ・各種打合せや個人面談等のあらゆる機会を活用し、コンプライアンスの実践を組織の関々まで浸透させる取組を行った。 ・令和5年度に全面改定した「コンプライアンスの手引書」日本語版・英語版を更新し、イントラネットで全職員に周知した。 イ・コンプライアンス相談窓口への通報・相談(33件)について、相談者の意向を尊重しつつ、対象者への事実確認を迅速に行い、関係部署と連携して適切に対応した。 ・国立研究開発法人協議会(国研協)コンプライアンス専門部会の取組として、12月をコンプライアンス推進月間に設定し、統一スローガン・統一ポスターの下、理事長メッセージの発信、研究インテグリティ講習、経済安全保障セミナー、コンプライアンス意識調査等の取組を行った。・コンプライアンス窓口のボスターを桐新し、より相談しやすくなるようイメージ転換を図った。また、公益通報者保護の啓発ボスターを作成し、制度の周知を図った。・ため、公益通報者保護の啓発ボスターを作成し、制酸の周知を図った。・相談員マニュアルを刷新するとともに、相談員用Q&Aを作成し、相談員の資質向上を図った。・内部統制推進部署による農研機構全体の取組(コンプライアンス研修の実施や啓発資料(コンプライアンス便り12回、参考資料の共有16回)のイントラネットへの掲載等)に加えて、内部統制推進責任者による講話や研修等、研究現場等に即したコンプライアンス教育・啓発活動を実施した。 ・ハラスメント防止について、全職種管理職研修等を通じて管理職員サイドからの積極的なコミュニケーションの徹底、前年度、ハラスメントに関する相談件数が多かった部署の管理職員を対象にハラスメント防止研修を実施した。
	ウ 研究費の不正使用等防止計画に基づいて、研究費の 運営及び管理を担当する各部署が、令和6年度の具体 的対応策を実施する。研究不正防止については、国が 定めたガイドラインに則って規程の改正を行い、講習 会等による職員への周知、独自の教育教材を使った研 修により研究倫理の意識向上を図る。また、研究セキ ュリティ・研究インテグリティの確保については、国 研協研究インテグリティタスクフォースでの議論を	 研究費の不正使用等防止計画に基づいて令和6年度の具体的対応策を策定し、研究費の運営及び管理を担当する各部署が実施した。 「試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」及び「研究費の不正使用等の防止に関する規程」について、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(文部科学省、農林水産省)に則した改正を行った。

	踏まえ、利益相反・責務相反管理の進展、研究インテ グリティ教育の充実、輸出管理の徹底により、先端・ 機微技術等の情報漏洩リスクを低減させる。	・研究インテグリティ講習(5,163名)、経済安全保障セミナー(116名)を開催し、安全保障輸出管理の徹底、先端・機微技術等の情報漏洩リスク低減を図った。 ・全役職員(5,108名)が利益相反・責務相反自己点検を実施し、点検結果を内部統制委員会に諮り、必要な利益相反・責務相反管理を行った。
	(3)情報公開の推進 法人運営の透明性を確保するため、法人情報等をホームページに適切に掲載するとともに、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ迅速に対応する。	(3)情報公開の推進 ・法令などにより公表が義務付けられた法人情報について、適時 Web サイトに掲載して適切な情報公開を行った。
<その他の指標> ・情報公開対応状況		
(4)情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 【評価の視点】 ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一的な基準群を踏まえた事前の情報セキュリティ対策	整備及び管理 ア 令和5年度改定の政府統一基準群を踏まえ、規程、細則、手順書等を改正し、適切な運用を図る。また、外部のセキュリティ機関が実施する監査結果を踏まえ、リスクを分析・評価し、これに基づいた情報セキュリティ対策に取り組む。	(4)情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理ア・令和5年度に改正した「情報セキュリティ規程」、実施細則及び手順書を踏まえた「令和6年度情報セキュリティ対策推進計画」を策定した(令和6年4月)。各実行計画を「組織的対策」、「技術的対策」、「人的対策」に再整理し、四半期ごとの実施状況を情報委員会へ報告・共有した(以下、イ項、ウ項参照)。
がどのようになされているか。情報セキュリティ・インシデントは生じていないか。 ・「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、デジタル技術の利活用に	イ エンドポイントセキュリティ対策システムの活用 及び監視体制の維持・管理により、被害の未然防止 及び拡大防止の強化に取り組む。また、導入したプ ラットフォーム脆弱性診断ツールによる診断結果に 基づく対策を講ずることによって情報システムの安 定稼働を図る。	イ・導入した端末セキュリティシステム(不正プログラム対策システム)及び持出端末の遠隔監視システムによるエンドポイントセキュリティの常時監視体制を整備し、検知したアラートの速やかな調査・対処を行うことでセキュリティインシデントの被害抑制に取り組んでいる。また、年4回の外部公開サーバに対するプラットフォーム脆弱性診断、年1回のWebアプリケーション診断(対象5サイト)を実施し、被害の未然防止及び拡大防止に努めている。・入退館管理システムは、計画した5研究拠点の整備が完了した(札幌、芽室、盛岡、福山、善通寺)。
よる利用者の利便性の向 上や法人の業務運営の効 率化が行われているか。 <その他の指標> ・情報セキュリティ取組状 況	画に基づき、階層別教育や全役職員対象の教育及び 自己点検、訓練を継続して実施する。また、情報セ キュリティ監査により業務の適正性を検証し、情報 セキュリティ対策の継続的改善を図る。	ウ・例年同様に情報セキュリティに関する階層別教育・自己点検を実施した(新規採用者向け:4月、情報セキュリティ責任者向け:5月、課室情報セキュリティ責任者向け:6~7月、全職員向け:8~9月、自己点検:8~9月、標的型メール訓練:12月など)。また、CSIRT訓練(7月)、IT-BCP訓練(11月)を行い担当役職員のレベルアップを図った。 ・令和5年度情報セキュリティ監査結果報告及び発見事項に対する是正措置のフォローアップに加え、組織横断的に改善が必要となる事項の点検及び是正処置を実施(5~8月)すると共に、

・PMOの設置等の体制整		令和 6 年度の情報セキュリティ監査は池の台管理部、九州沖縄管理部の 2 つの管理単位を対象	
備		に12月に実施した。 ・外部公開サーバのプラットフォーム脆弱性診断(5、8、11月、2月)及びアプリケーション脆弱性診断(11月)を実施し、脆弱性が発見されたものについて管理者への対応指示及び再診断を行い、情報セキュリティリスクの低減を図った。	
	エ 個人情報を適切に管理するための定期的な自主点 検及び個人情報の取扱いに関する理解を深めるため の研修を実施する。引き続き、情報漏えいにつなが るメール誤送信防止のための取組を行う。	エ ・国立研究開発法人が遵守すべき事項を中心に個人情報保護担当者向けの e-ラーニング研修を 3月に実施した。加えて、研究職、一般職員の各階層研修において、研究成果、特許情報、個人情報、行政文書などの適正な取扱をカリキュラムに取り入れ、理解促進を図った。 ・個人情報保護委員会の「個人情報の保護に関する法律の施行状況調査」において保有個人情報 の点検を実施した。 ・個人情報保護関係規程の改正に伴い、個人情報の取扱を定めた文書を「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」として取りまとめ、機構の公式サイトへ掲載・公表した(10月)。 ・メール誤送信防止ツール導入の徹底と情報セキュリティ教育の実施によりメールによる情報漏えい防止に取り組んだ。	
	オ 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」 (令和3年 12 月 24 日デジタル大臣決定)に鑑み 策定した、農研機構の情報システムに関するデジタ ル推進計画に基づき、研究成果の社会実装の高速 化、バックエンド業務の効率化、情報セキュリティ ガバナンスの強化について、PMO として包括的に 取り組む。またこれらの業務を担う職員の、IT・デ ジタルに関するスキルアップを図る。	・令和6年度デジタル推進計画を策定し、3つの目標(研究成果の社会実装高速化、バックエンド業務の効率化、情報セキュリティガバナンスの強化)を設定し、この3目標を支える「システム共通基盤の再整備」を掲げた。 ・「システム共通基盤」では刷新を目的に複数プロジェクトを立上げ、情報セキュリティ強化策を織り込み完遂した(複合機更新及びセキュアプリント導入、新メールシステム移行、端末セキュリティシステム移行、業務用PC更新ほか)。 ・「研究成果の社会実装高速化」では、農業情報研究センターを中心に「情報システム構築・運用ガイドライン」を策定。 ・「バックエンド業務の効率化」では業務フローのワンストップ化を目的に、複数フローの統合等による見直し及びオンライン化(立替払、海外出張申請等の伺・請求書の連携)、関連業務規程・規則が別定する様式切り離し(規程32本、規則24本)を行い、ルール面からの抜本的な取組みに着手した。 ・「情報セキュリティガバナンスの強化」では、ゼロトラストセキュリティの実現に向けて、ID統合のため Microsoft365のライセンス切替などを実施した。 ・業務を担う職員のITリテラシー・スキルの向上のため、動画研修コースを整備し、若手を中心に30名程度が受講、21名が基本コースを完了した。	
(5)環境対策・安全管理の推進【評価の視点】・化学物質、生物材料等を適正に管理するシステム	ア 化学物質リスクアセスメント対象物質の SDS 情報等を引き続き薬品管理システムに登録し、さらに SDS 情報を活用して、がん原性物質、皮膚刺激性及	(5) 環境対策・安全管理の推進 ア ・化学物質リスクアセスメント対象物質の拡大に引き続き対応し、化学物質入手時の SDS 情報の 確実な薬品管理システムへの登録を行った。	

が構築・運用されている か。化学物質等の管理に 関する問題が生じていな いか。 の入力及び適切な保護具着用義務に対応した取組が できるよう薬品管理システムの効果的な運用を図 る。

- ・また、がん原性物質、皮膚刺激性及び皮膚吸収性化学物質について、SDS 情報に基づくアイコン設定により、それぞれの化学物質が何に該当するか視覚的に判別できるようにした。
- ・さらに、がん原性物質の作業記録入力への対応や化学物質に対するばく露防止対策について、 適切な皮膚障害等防止用保護具の選定をシステム上で確認できるようにするなど、化学物質に よる労働災害低減を目指した効果的な薬品管理システムの運用を図った。

<その他の指標>

- ・研究資材等の適正な管理 のための取組状況(不用 となった化学物質や生物 材料等の処分の実績を含 む。)
- ※化学物質及び生物材料の処分の実績は表中に記載。

【評価の視点】

・資源・エネルギー利用の 節約、リサイクルの徹底 など環境負荷軽減のため の取組等の内容を明確化 し実施しているか。

<その他の指標>

- ・環境負荷低減のための取 組状況
- ・事故・災害を未然に防止 するための安全確保体制 の整備状況及び安全対策 の状況

【評価の視点】

・職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。重大な事故が生じていないか。

<その他の指標>

- イ 遺伝子組換え実験申請のオンライン統一システム と改正した「生物素材等の管理に関するガイドライン」の運用を進め、必要に応じて改善を図るととも に、職員への周知徹底と教育訓練の強化を図る。ま た、動物実験に関する外部検証を開始する。
- /
- ・規制のある生物材料等についての包括的な規程として「生物素材の使用に関する基本規程」、植物防疫法に対する規程として「植物防疫法の規制を受ける生物素材の取扱いに関する規程」を制定した。また、「遺伝子組換え生物等の使用等に関する安全管理規程」を改正するとともに、規程制定に伴う関連規程・ガイドラインを改正するなど生物素材に関わる規程類を整備した。これらの規程に関する説明会や教育研修を職員に対して広く実施することで、規制のある生物材料等を取り扱う研究職員の意識の向上を図った。
- ・動物実験については外部検証を実施するとともに、人を対象とした研究等についても説明会を 実施するなど、適正な試験の実施を推進した。
- ・遺伝子組換え実験申請のオンライン統一システムと改正した「生物素材等の管理に関するガイドライン」の運用を進め、職員への周知徹底による意識向上を推進した。
- ウ 農林水産分野の地球温暖化対策や農研機構の環境 マスタープランに基づいて、温室効果ガスの積極的 な排出削減をはじめ、事業活動に伴う環境配慮活動 を推進し、環境報告書を公表する。また、農林水産 省の全ての補助事業等に対して最低限行うべき環境 負荷低減の取組の実践を義務化するクロスコンプラ イアンスを導入することを踏まえ、環境負荷軽減の 取組を実践し、適切かつ確実に手続きを行う。

r²

- ・農研機構全体で省エネや環境負荷軽減の取組を進め、令和 5 年度の温室効果ガス総排出量を平成 25 年度比で 41.1%減、令和 4 年度比で 3.8%減とした。これらの取組の具体的内容や農研機構における環境に配慮した農業・食品産業技術の開発について取りまとめ、環境報告書 2024 として公表した。
- ・クロスコンプライアンスについては、環境負荷低減の取組として、職員に対する省エネ案内を 定期的に実施するとともに、施設・設備等の整備にあたっては、環境負荷低減につながるもの を優先した。
- エ 省エネ法に基づいた特定事業場として、事業活動によるエネルギー使用量を徹底して見直し、令和5年度比1%減の達成を目指すとともに、定期報告書を提出する。また、光熱水費高騰に備え、省エネ法対応に上乗せした光熱水使用量の削減を農研機構全体で推進する。

Ι.

- ・エネルギー価格高騰に伴い光熱費削減を強力に推進した結果、農研機構全体ではエネルギー使用量に係る過去 5 年間の平均原単位変化で 1%以上の削減を達成し、経済産業省による令和 6 年公表実績において 9 年連続の S クラス評価を獲得した。
- オ 労働災害事故等の発生を未然に防止するため、責任と権限・指示命令系統を明確化した安全衛生管理体制のもと、労災等の発生情報を農研機構内で共有し、安全意識の高揚を図り、再発防止を徹底する。また、労働安全衛生法に基づく特別教育、特別教育に準ずる教育の実施やリスクアセスメント講習など、職員の安全意識を高めるための講習等を強化す
- ____
- ・労働災害防止等対策会議を毎月開催し、労働災害事故発生時の対応及び対策等の情報を農研機構全体で共有するとともに、存在する不安全状態の洗い出し及び不安全行動が行われていないかの確認等のため、トップ巡視を含む巡視活動を強化するなど、現場レベルでの再発防止策の徹底を図った。
- ・契約職員の労働災害防止のため、新たに「契約職員に対する安全衛生基礎教育(1,442名)」を実施した。また、労働安全衛生法令改正への対応として、「化学物質管理者講習(821名)」「保

・環境対策や安全管理の職 員の研修の開催実績 ※研修の開催実績は表中 に記載。 るとともに、作業現場における巡視の強化等、職員 の能力向上及び安全意識の浸透を図り、労働災害を 削減する。 護具着用管理責任者講習(799名)」を新たに実施した。有機溶剤業務従事者を対象に、特別教育に準じる安全教育として「有機溶剤業務従事者特別教育(216名)」、「職長実務講習(33名)」、「リスクアセスメント講習(65名)」等を実施した。

・労働災害のうち、不休災害は、23件(R4年度20件、R5年度29件)であり、令和5年度より減少し、休業災害は2件(R4年度4件、R5年度2件)と横ばいだった。その結果、休業災害度数率は、0.2となり、目標を達成した。

【休業災害度数率(発生件数)の推移】

H28: 1.7 (17件) 、H29: 1.2 (12件) 、H30: 1.2 (12件) 、R1: 0.7 (7件) 、R2: 0.3 (3件) 、R3: 0.3 (3件) 、R4: 0.4 (4件) 、R5: 0.2 (2件) 、R6: 0.2 (2件)

カ 消防訓練・防災訓練等により、役職員の防災意識 の向上を図るとともに、発災時の職員安否、研究資 源の被害等の確認、連絡体制の確認を行う。また平 時より、防火管理者、火元責任者等の責務の確認を 行い、非常時に備える。 カ

- ・災害時における職員安否の確実な確認のため、安否確認システムによる報告訓練を実施し、確 認遅延者の原因究明を行い、職員への安否確認に対する意識向上を図った。
- ・内閣府防災スペシャリスト養成研修「防災基礎」コース、「指揮統制」コース、「対策立案」コース、「総合監理」コースを1名が受講し、防災・危機管理の考え方を習得した。
- ・南海トラフ地震を想定した広域防災訓練(19カ所の事業場)を実施し、安否確認、施設・研究素材の被害確認、本部との情報共有について体制の確認を行った。また、防災訓練テキストを作成し、e-learning 研修で職員の防災意識の向上を図った。
- ・このほか、全管理部、全事業場で実施する消防避難訓練については、計 11 管理部、計 46 事業 場で実施済みである。

主務大臣による評価

評定 B

<評定に至った理由>

理事長のトップマネジメントについて、理事長が自ら現場視察を積極的に行い、座談会等により職員の声を聞くことで、職場環境・安全管理の状況を確認して改善を迅速に実施している。また、理事長の「想い」を職員に直接発信するための理事長通信を新たに開始するとともに職員の意見を受信するなど、風通しのよい職場環境に取り組んでいる。

「試験研究の不正行為の取扱いに関する規程」及び「研究費の不正使用等の防止に関する規程」について、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」に則した改正を行った。また、独自の教育教材を使った e-ラーニングによるコンプライアンス研修、研究倫理研修を実施し、全受講対象者(それぞれ 5,380 名、2,494 名)が受講しており意識向上を図っている。

情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理について、導入したセキュリティシステム(不正プログラム対策システム)及び持出端末の遠隔監視システムによるエンドポイントセキュリティの常時監視体制を整備し、検知したアラートの速やかな調査・対処を行うことでセキュリティインシデントの被害抑制に取り組んでいる。また、年4回の外部公開サーバに対するプラットフォーム脆弱性診断、年1回のWebアプリケーション診断を実施し、被害の未然防止及び拡大防止に努めている。

安全管理について、トップ巡視を含む巡視活動の強化などにより、休業災害度数率は 0.2 を達成し、温室効果ガス排出量は目標達成に向けて着実に減少している。

また、規制のある生物材料等について、職員が円滑に手続きや管理ができるよう、複数の法令からなるルールを包括的にまとめた規程として「生物素材の使用に関する基本規程」の整備を行うとともに、 職員への教育を着実に行っている。

以上のように、着実な成果が得られていることから、B評定とする。

<今後の課題>

引き続き、実効性のある体制や職員への研修等の取組を実施し、コンプライアンス遵守が継続されるよう不断の取組を行う必要がある。

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報 IV-2人材の確保・育成 当該項目の重要度、困難度 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 行政事業レビューシート事業番号:003320

2-①モニタリング指標							
として一クラマク目は							
		3年度	4 年度	5 年度	6 年度	7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
各種研修の実施状況	開催回数(件)	111	188	195	164		
	研修参加人数(人)	6,081	4,969	6,386	4,488		
女性職員の新規採用率(%)		37.0	42.7	40.9	42.3		
女性管理職の割合 (%)		10.4	11.5	11.6	11.6		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	
-------	--

(1) 多様な人材の確保と育成

研究開発成果の最大化のためには、多様な人材の集合体としての研究組織の形成が急務である。 これまで、外部からのスペシャリストの登用を含む多様な人材確保、マネジメント層の育成等の取しイー以下の人材の育成を進める。 組を強化してきたが、引き続き、研究開発から社会実装、組織運営等の各部門における多様な人材 の確保・育成の取組を推進することが必要である。

このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第 24 条に基づいて制定された農研機構の人材育成プログラムに基づき、農研機構業務の全体をマネ ジメントできる人材と、管理業務、技術支援業務、種苗管理業務等の各業務分野における専門家の 確保・育成と、性別、国籍に依らない、多様な人材の活用を進める。特に研究を担う研究職員につ いては、基礎、応用、実用化段階における優れた人材、学際的な人材の確保・育成を進める。

(2) 人事に関する計画

期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。

その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、多様な雇用形態や公募方式 | の活用を図る。特に、異分野の技術シーズの活用や、先進的ノウハウの活用等による農研機構の業 務高度化のため、クロスアポイントメント制度等も利用して積極的な人事交流を行う。

優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、男女共同参画社会基本法(平成 11 年法律 | 第78号)等を踏まえ、女性の幹部登用、ワーク・ライフ・バランス推進等の男女共同参画の取組 を強化する。

(1) 多様な人材の確保と育成

ア 多様な人材の集合体としての研究組織の形成に向け、多様な雇用形態や公募方法を活用して人材を確保する。

- - ・ 組織をマネジメントできる人材及び多様な分野におけるスペシャリスト
 - ・ 基礎、応用、実用化段階における優れた研究者
 - ・ 人文・社会科学と自然科学の融合を担う学際的研究人材
 - ・ 管理業務、技術支援業務、種苗管理業務のエキスパート
- ウ これらの人材の確保・育成では、性別、国籍に依らず、多様な人材を活用するとともに、外国人の雇用に当たっては、採用 後の円滑な業務遂行のための支援を行い、農研機構におけるダイバーシティを推進する。

中長期計画

(2) 人事に関する計画

ア クロスアポイントメント制度等も利用して積極的な人事交流を行う。

- イ 管理職登用の仕組みの改革、組織マネジメント、知的財産管理、広報その他の業務に関するスペシャリストの配置等に取 り組むとともに、職種等にとらわれず、職員の能力・特性等に応じて、適材適所に留意した人員配置を行う。また、個人の能 力を最大限発揮させるキャリアパスを形成する。
- ウ 人件費予算の状況等を踏まえつつ、優秀な若手職員の確保を積極的に行うとともに、再雇用職員及び契約職員については、 個人の能力・特性を踏まえて適正な配置を行う。
- エ 「男女共同参画社会基本法」(平成 11 年法律第 78 号)等を踏まえ、以下の点に留意しつつ、ダイバーシティの推進に向 けた取組を強化する。
 - ・ 全職員数に占める女性の割合が前期実績(21.3%、令和3年1月1日現在)を上回るよう、積極的に女性を採用する。
 - ・ 女性管理職の割合が前期実績(9.8%、令和3年1月1日現在)を上回るよう配置する。
 - ・ 職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を可能とするための環境を整備する。

(3) 人事評価制度の改善

職員の評価は、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、 地方創生への貢献、倫理・遵法等、多様な視点からの適切な評価が可能なものとする。

人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。

(4)報酬・給与制度の改善

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とす る。

制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準を公表す る。

(3) 人事評価制度の改善

- 公正かつ透明性の高い職員の業績及び行動を評価するシステムを構築・運用する。その際、研究|ア 公正かつ透明性の高い職員の業績及び行動を評価するシステムを構築・運用するとともに、評価者のスキルを向上させる。 その際、研究職員の評価については、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、地方 創生への貢献、倫理・遵法など、多様な視点から適切な評価が可能なものとする。
 - イ 人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。

(4)報酬・給与制度の改善

- ア 役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とするとともに、透明 性の向上や説明責任の一層の確保のため給与水準を毎年度公表する。
- また、クロスアポイントメント制度や年俸制など研究業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与|イ 多様な人材の確保及び人材育成の推進を図るため、研究開発業務の特性等を踏まえた、より柔軟な報酬・給与制度の導入 に取り組む。

評価軸・評価の視点及び	令和6年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価					
評価指標等	年度計画	主な業務実績等	自己評価			
(1) 多様な人材の確保	(1) 多様な人材の確保と育成	(1) 多様な人材の確保と育成	<評定と根拠>			
と育成	ア 選抜試験、選考及び任期付等の採用方法を有効に組	ア	評定:A			
○多様な人材の確保と育	み合わせ、多様な分野で活躍するプロフェッショナル	・内部登用が難しいロボティクス研究や知的財産分野において、それぞれ任期付在籍出向制度の				
成が適切に行われてい	となり得る優秀な人材を確保する。また、博士課程等の	活用(民間企業より1名)や人事交流(特許庁より1名)によりスペシャリスト人材を採用し	根拠:			
るか。	若手研究者を支援する制度の運用を促進する。	た。また、招聘型や随時公募型採用により、民間企業や大学等に勤務実績があり、知識経験・	クロスアポイントメント制度や在籍出			
<評価指標>		識見を有する高度な専門人材を 10 名登用した。これらの取組により、農業情報研究や事業開	向制度等を活用することで外部からの有			
・将来の事業展開に即し		発等の重点分野において、民間企業や大学等の外部からのスペシャリスト人材を 44 名から 9	為なスペシャリスト人材を令和6年度は			
た人材の確保、育成及		名増員して 53 名を配置し、AI 研究の強化や民間企業との連携、知的財産戦略の策定等を推進	9 名採用し、合計 53 名を AI 研究や企業連			
び活用を行っている		した。	携、知的財産戦略等の分野に重点的に配置			
か。また、どのような人		・研究の高度化、専門化により繊細な実験操作や高度な分析測定技術を有する専門スタッフが必	した。また、ロボティクスやゲノム編集等			
材育成の取組が行われ		要となっていることから、ロボティクスやゲノム編集等の分野において高度専門技術を持ち即	の高度専門技術を持つテクニカルスタッ			
ているか。その結果と		戦力となる研究支援職としてテクニカルスタッフ職(任期付職員)を、令和6年度は20名採	フを令和6年度は20名採用した。			
して、どういった優れ		用した。	また、職員インタビュー集等の活用に			
た人材が育成され、活		・博士課程等の若手研究者を支援するリサーチアシスタント制度を運用し、令和6年度は大学院	より <u>女性職員の活躍を PR</u> するとともに、			
用されたか。		生5名を採用した。	各職種において <u>女性の積極的な採用</u> を進			
		・民間就活サイトの活用や大学訪問などダイレクトリクルーティングの強化により、研究職の令	めダイバーシティ推進方針で定めた数値			
○適材適所の人員配置に		和7年試験採用応募者が増加(R5:149 名、R6:230 名)、内定者は 50 名(内 13 名は大学	目標 (30%) を大きく上回る 42.3%の女性			
より職員の能力が発揮		就職窓口より、12名は知人等からの紹介であった)に拡大した。	採用割合を達成した。			
できる体制が構築され			子育て支援でより高い水準の取組を行			
ているか。	イ 幅広い知識、高度な専門性、的確な判断力を持つ人材	1	った事業者として「プラチナくるみん認			
<評価指標>	を育成するため、以下の取組を行う。	・将来のマネジメントやイノベーションリーダーとなる人材を育成するため、複数の専門性、高	<u>定」を受けた</u> 。			
・多様な人材の確保に当	・ 全ての階層別研修において、行動変容調査等を活用	い実践能力、リーダーシップを付与するためのマルチ人材育成プログラムを新たに開始した。	複数分野の知識や経験を持ち、将来の			
たって、クロスアポイ	して効果の定着・増強を図る。	9 名の対象者を選出し、新たな専門分野での研究の立案と実践、内部講師によるリーダー教育、	マネジメントやイノベーションリーダー			
ントメント制度などの	・ 組織や研究開発をマネジメントできる人材育成のた	外部研修等を実施した。	となる人材を育成するため、配置換えによ			
	めの研修を引き続き実施する。		る異なる分野の専門知識の獲得や理事長			

雇用の多様化の取組が 図られているか。

- ・ 全職種において、若手職員の育成に当たる OIT 担 | 当者の指導力向上のための研修を実施する。
- ・職位・職責に応じた知識やスキルを明確化し、計画 的な研修を通じた人材育成を推進する。
- ・ イノベーション創出人材を戦略的・計画的に育成す るため、世界著名機関への在外派遣を継続実施する。
- ・ 複数分野の知識や経験を持った人材を育成するた め、人材の流動化を強化する。
- ・研究開発の企画・立案、実行・管理に当たるプログラムマネージャーを育成するため、科学技 による直接指導からなるマルチ人材育成 術振興機構「プログラムマネージャーの育成・活躍推進プログラム」の受講希望者を募集して「プログラムを開始し、現在9名を育成して 応募者3名を選定し、応募書類のブラッシュアップ等の指導により2名の採択に繋げた。
- ・合計 12 件の階層別研修を引き続き実施するとともに、行動変容調査では、設問や選択肢を増 | 科学技術振興機構「プログラムマネー やすことによる受講効果の可視化と行動変容を促進・阴害している要因の抽出結果に基づき、 [|]ジャーの育成・活躍推進プログラム | を利 研修効果を定着させるためのフォローアップ研修を実施した。
- ・OJT 担当者の指導力向上のため、研究職では5月、一般職事務系では7月、一般職技術支援系 | 理に当たるプログラムマネージャーの育 では8月に、講義に加えて実践的なグループワークも取り入れたOIT 担当者研修を実施した。 成を進めた。
- ・農業・食品産業分野でのイノベーション創出人材を戦略的・計画的に育成するため、令和6年 度は新たに4名の選考合格者を海外一流研究機関に派遣した。また、令和5年度の帰国者4名 | NARO イノベーション創造プログラム と令和6年度前期の帰国者3名による在外研究成果報告会を開催した。
- ・AI 教育研修について、試験採用研究職員には受講を必須として年間2回実施するなど AI リテ |成を進めた。AI 教育研修実施により AI 人 ラシーを有する人材 73 名を育成した。これらの取組により、AI 人材育成数を累計 561 名とし |材育成を推進した。
- ・破壊的イノベーションの創出及び若手イノベーション人材の育成を趣旨とした NARO イノベーの栽培技術や機械工作等の技能を習得す ーション創造プログラム(N.I.P)について、高額課題(最大 2 年間、年間 1,000 万円または |るための教育訓練プログラムを開始した。 500万円)3件、少額課題(原則1年間、年間100万円)31件を新規採択し、継続の高額課題 また、定年延長に伴う定年前再雇用職員に 5課題とともに実施した。
- ・研究意欲増進を趣旨とした NARO RESEARCH PRIZE において特に優れた研究成果 5 課題 た。 を、一般職と技術専門職を対象に組織運営への功績を表彰する NARO SUPPORT PRIZE にお | 以上のように、令和 6 年度計画を上回 いて横展開にも繋がる優れた功績6件を表彰した。
- ・目標を定めた計画的な OIT と、学習すべき技能・スキルを明確化した OFF-IT カリキュラム とした。 とを組みあわせた技術支援系職員の教育訓練プログラムを開始した。

ウ 就活生向けの機構職員のインタビュー集 (2024 年) 版)を作成するとともに、大学等が主催する各種セミナ ー等への参加により PR を行い、多様な人材の確保に 努める。外国人職員に対するメンター配置やイントラ ネット掲載情報の英語化を推進する。

- ・機構職員のインタビュー集について、様々な職種、職位、性別、年齢、事業場等を勘案して候 補者を選定し、10名の職員を対象にインタビューを行い、「農研機構のひと 2024」を発行し た。また、過年度作成のインタビュー集や広報誌の特集号(NO.29)「農研機構で働く」を、就 職活動イベントや大学院のゲスト講義に活用し、人材確保に向けた PR を行った。
- ・外国籍職員に対しては、外国人メンターを配置して外国籍職員の活躍支援を行うとともに、引 き続きイントラネットに掲載されている情報等について英語化を推進した。

(2)人事に関する計画

- 取組が積極的に推進さ れているか。
- <評価指標>

・優秀な女性・若手職員 の採用の取組や男女共

(2) 人事に関する計画

○ダイバーシティ確保の | ア クロスアポイント制度等を利用して他機関との人事 | 交流を積極的に行う。

(2) 人事に関する計画

・クロスアポイントメント制度を活用し、学校法人龍谷大学の教授1名、国立大学法人東京農工 大学教授1名の合計2名を農研機構に招聘するとともに、農研機構研究職員を国立大学法人筑 波大学教授へ1名、株式会社農研植物病院へ2名及び国立大学法人茨城大学准教授へ1名派遣 した。

用して、研究開発の企画・立案、実行・管

若手研究職員の育成では在外派遣や (N.I.P.) によるイノベーション人材の育

技術支援系職員の育成では、作物ごと 対し、規程を制定して人事評価を導入し

る実績が得られたことから、自己評価を A

<課題と対応>

同参画の取組の強化が	イ 農研機構
図られているか。	に、能力と乳
	配置を行う。

構内の人材の一層の流動化を進めるととも │ 実績に基づく人事管理を徹底し、適材適所の

- ・本部の企画戦略、事業開発、知的財産などのマネジメント部署について、適性を考慮した人員 配置により人材の一層の流動化を図るとともに、研究所、研究領域、研究グループについても 人材の流動化を図り、適材適所の配置を行った。
- ・エグゼクティブリサーチャーを5名配置し、大型外部資金獲得による研究開発の促進と成果の 社会実装および農研機構のプレゼンス向上に努めた。
- ウ 人件費予算の状況等を踏まえつつ、令和5年度同様、 早期に新卒職員の募集を開始し、優秀な若手職員を確し 保する。特に、情報系・工学系研究職の採用において、 外部のリクルートイベントに参加するなど、新たな取り 組により採用活動を強化する。また、60歳を超える職 員の能力・経験を活用するため、定年延長職員及び再雇 用職員の配置に当たっては、個人の能力・特性等と業務 との適切なマッチングを行い、適材適所の観点による 配置調整を進める。

- ・若手研究職員の令和7年4月1日試験採用では、オンサイトとオンラインの面接を併用し、既 卒を含む幅広い経験・背景を持つ若手職員 50 名に加えて任期付研究職員 31 名を採用内定し
- ・また、博士号取得者を対象としたパーマネント選考採用で22名を採用内定した。
- ・NARO 開発戦略センターにおける研究戦略立案の即戦力人材を確保するため、社会科学分野 の研究職員の随時採用を開始して1名を採用した。
- ・さらに、不足する工学系人材の採用強化に向け、外部人材情報を活用したリクルートイベント を開催し、工学系人材の試験採用応募人数拡大に活用した。
- ・工学系リクルートイベント参加者から試験採用に3名の応募があり、1名を採用内定した。
- ・また、組織全体のパフォーマンス向上と 60 歳を超える職員の有する能力・経験等を活用する ため、管理監督職にあった者の役職定年後の業務配置として、研究職では研究課題の継続や領 域長等の補助業務、一般職では専門性の高い特定の業務等に配置するなど、対象職員の意向や モチベーション確保等にも配慮した適切な配置調整を進めるとともに、引き続き管理監督職と して勤務させることができる勤務上限年齢特例を一部職員に適用し、業務運営に支障が生じな いように努めた。
- エ 女性の管理職登用推進のための研修とセミナーを実 エ 施する。また、職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的 な両立を可能とするため、各種制度の周知を行うとと もに、制度の対象者だけでなく上司や同僚の理解も促 進されるようセミナー等を実施する。

- ・子育て支援でより高い水準の取組を行った事業者として、次世代育成支援対策推進法に基づく 「プラチナくるみん認定」を受けた。
- ・令和6年度の採用者における女性割合は、積極的に女性を採用することにより、42.3%となっ た。全職員数に占める女性の割合は令和5年4月の 25.3%から令和6年4月1日時点で25.5% に増加した。
- ・管理職に占める女性職員の割合は前年度と同程度の水準である11.6%を確保した。
- ・ワークライフバランスに配慮した意識の醸成については、すべての職員を対象とした介護に関 するセミナーを外部講師を招いて開催した(9/11 開催)。さらに、女性管理職登用推進への取 組として、管理職等を対象とした外部講師によるセミナーを開催した(11/14 開催)。
- ・令和6~8年度ダイバーシティ推進方針、女性活躍推進行動計画、次世代育成支援行動計画を 策定した。

(3) 人事評価制度の改 (3) 人事評価制度の改善

ア 公正かつ透明性の高い評価となるよう毎期の人事評 | ○職員の能力や業績を公 | 価結果を検証するとともに、期首・期末ごとに評価者・ | 正に評価する人事評価 | 被評価者への研修、情報提供を行う。また、研究職員(一

(3) 人事評価制度の改善

・一般職員等の人事評価については、本部ならびに各管理部等に設置した人事評価委員会におい て評価結果の点検・是正を図るとともに、全ての人事評価委員会における評語分布状況の解析

システムが構築・運用	般) については、多様な視点から適切な評価が可能とな	に基づく評価結果の妥当性、公平性の検証を行った。また、評価の留意点等に関する評価者研
されているか。	るように人事評価制度を改善する。	修を実施するとともに、被評価者に対しては人事評価制度の概要、期首目標の設定、期末の自
<評価指標>		己申告に関してオンデマンド動画視聴による研修を実施した。
・職員の研究業績や能力		・研究職員(一般)の人事評価については、期末自己評価後にラインを通じた意見集約による問
を適確に評価できる人		題点の洗い出しと、研究所間における評価結果の妥当性について検証を行った。令和6年度に
事評価システムの整		向けた人事評価の改善点について、評価者全員を対象とした評価者研修により周知した。また、
備、運用が図られてい		組織評価が個人評価にも反映される適切な評価となるよう、研究職員人事評価委員長等会議を
るか。		開催し、人事評価に係る留意点について検討を行い、改善策を提示した。
		・定年延長に伴う定年前再雇用職員に対し、規程と人事評価マニュアルを整備して人事評価を導
		入した。
	イ 人事評価導入済みの管理職及び一般職員について	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	は、引き続き、評価結果を処遇へ適切に反映する。また、	・人事評価導入済みの管理職及び一般職員については、引き続き、評価結果を処遇に適切に反映
	研究職員(一般)及び再雇用職員については、昇給・勤	人事計画等八角のの自生職及り 放極質に フいては、月される、計画相木を起過に過労に及め した。
	勉手当に連動させる等処遇に適切に反映する制度を構	・研究職員については、令和5年度より本格導入した「研究実施職員等の人事評価」について、
	築する。	今年度より評価結果を処遇へ反映する制度を構築し、実施した。
 (4)報酬・給与制度の改	(4)報酬・給与制度の改善	(4)報酬・給与制度の改善
善善	ア 役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公	7
□ ○職務の特性や国家公務	務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。ま	・農研機構における役職員の給与は、従来から国家公務員の給与等を勘案した支給水準としてお
員・民間企業の給与等	た、給与水準については、透明性の向上や説明責任の一	り、令和6年度においても、国に準拠した場合の人件費総額の範囲内で給与改定を実施した。
を勘案した支給水準と	層の確保のため、その状況を公表する。	・その結果、国家公務員とほぼ同等の給与水準となっており、具体的には、令和6年度の対国家
なっているか。クロス	A PROPERTY OF THE PROPERTY OF	公務員指数は、①事務・技術職員(農研機構でいう一般職員)が93.1%、②研究職員が98.1%
アポイントメント制度		となっている。
	イ 研究開発業務の特性等を踏まえた柔軟な報酬・給与	-
与体系の導入に向けた	制度の設計を引き続き進める。	・柔軟な報酬・給与制度の設計にあたり、他機関の状況を調査するとともに多角的な観点から引
取組は適切に行われて		き続き検討を進めた。令和6年度は、任期付研究員などモチベーション向上を図る目的で、業
いるか。給与水準は公		績給の見直し(勤勉手当の支給)を行った。
表されているか。		
I		

主務大臣による評価

評定 A

<評定に至った理由>

人材の確保について、クロスアポイントメント制度や在籍出向制度等を活用することで外部からの有為なスペシャリスト人材を令和6年度は9名採用し、合計53名をAI研究や企業連携、知的財産戦略等の分野に重点的に配置している。

人材育成について、複数の専門性、高い実践能力、リーダーシップを習得するためのマルチ人材育成プログラムを新たに開始し、9名の対象者を選出し、新たな専門分野での研究の立案と実践、内部講師によるリーダー教育、外部研修等を実施している。

ダイバーシティ確保について、職員インタビュー集等の活用により女性職員の活躍を PR するとともに、各職種において女性の積極的な採用を進めダイバーシティ推進方針で定めた数値目標(30%)を大きく上回る 42.3%の女性採用割合を達成している。さらに、子育て支援でより高い水準の取組を行った事業者として「プラチナくるみん認定」を受けている。 以上のように、顕著な成果が出ていることから、A評定とする。

<今後の課題>

引き続き、多様な人材確保、人材育成などの取組を行い、人材獲得競争に負けない積極的な人材確保の取組や、効果的なイノベーション人材等の育成の実施が必要である。

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報							
IV – 3	主務省令で定める業務運営に関する事項							
当該項目の重要度、困難度			関連する政策評価・行政	汝事業レビュー	行政事業レビューシート	事業番号:00	3320	
2-①主な定量的指標								
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)	当該年度までの累積値等、必要な情報
	農業技術研究業務勘定 (百万円)	4,653	1,814	656	95			
前中期目標期間の繰越 農 積立金の処分状況	是業機械化促進業務勘定(百万円)	19	8	6	4			
領立並のだがいの	基礎的研究業務勘定(百万円)	83	3	21	19			
3. 各事業年度の業務に係る	3目標、計画、年度計画、業務実績	- 年度評価に係る自己	評価及び主務大臣	による評価				
	中長期目標					中長期計画		
	頁については、中長期計画に定める。 ↑る計画については第4の1(4)、 る。		†画については第	た有形固定資産の減価償 配列予測ツールの開発、 に充当する。	は却に要する費用、 基礎的研究業務 に関する計画につ	、スマート農業技術の開発 その他の新型コロナウイル	・実証プロジス感染症の影	得し、第5期中長期目標期間へ繰り越し ェクトに要する費用及びゲノム編集標的 響により繰り越した業務に要する費用等 人事に関する計画については、本計画第
評価軸・評価の視点及び			 令和 6	「年度に係る年度計画、主		 び自己評価		
評価指標等	年度計画			<u> </u>		自己評価		
事項が適切に定めら 起れ、運用されているか。 る	前中長期目標期間繰越積立金は、第 中に自己収入財源で取得し、第5期は 越した有形固定資産の減価償却に要 る。 また、施設及び設備に関する計画 2の1(4)、職員の人事に関する 画第4の2(2)のとおり。	中長期目標期間へ繰り 要する費用等に充当す については、本計画第	間に繰り越した 円) 【農業機械化促達 前中長期目標期間 間に繰り越した 【基礎的研究業系	間繰越積立金は、前中長期 固定資産の当年度の減価値 進業務勘定】 間繰越積立金は、前中長期 固定資産の当年度の減価値 落勘定】 間繰越積立金は、基礎的配	賞却に要する費用明目標期間中に自賞却に要する費用	己収入財源で取得し、今中 等に充当した。(令和6年 己収入財源で取得し、今中 等に充当した。(令和6年度 促進事業に要する費用等に	長期目標期 度 95 百万 長期目標期 度 4 百万円)	マ評定と根拠> 郡定:B 根拠: ・前中長期目標期間繰越積立金は、第4期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰越した有形固定財産費の減価償却に要する費用等に充当する等、年度計画に従って着実に業務を遂行した。 ・以上、第5期中長期計画を着実に進めたことから、自己評価をBとした。

主務大臣による評価

評定 B

<評定に至った理由>

各勘定の前中長期目標期間繰越積立金については、独立行政法人会計基準や中長期計画等に基づいて適切な処理が行われていることから、B評定とする。

<今後の課題>

引き続き、各勘定の前中長期目標期間繰越積立金について適切な処理を行う必要がある。